

# 豊郷町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

豊 郷 町



## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 序章. はじめに.....                     | 1  |
| 1. 背景と目的 .....                    | 1  |
| 2. 計画の対象施設 .....                  | 1  |
| 3. 計画の位置づけ .....                  | 2  |
| 4. 計画の対象期間 .....                  | 2  |
| 第1章. 公共施設等の現状.....                | 3  |
| 1. 本町の概況 .....                    | 3  |
| 2. 公共建築物の現状 .....                 | 4  |
| 3. インフラ施設の現状 .....                | 7  |
| 第2章. 公共施設等を取り巻く課題.....            | 11 |
| 1. 公共施設等で進む老朽化への対策 .....          | 11 |
| 2. 人口構造に対応した適切な公共施設等の量と質の確保 ..... | 13 |
| 3. 限られた財源を上回る施設の更新費用 .....        | 14 |
| 第3章. 公共施設等の管理に関する基本的な考え.....      | 23 |
| 1. 基本方針 .....                     | 23 |
| 2. 公共施設等の管理に関する方針 .....           | 24 |
| 第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....     | 26 |
| 1. 公共建築物 .....                    | 26 |
| 2. インフラ施設 .....                   | 44 |
| 第5章. 公共施設等マネジメントの推進にあたって.....     | 48 |
| 1. 推進体制の構築 .....                  | 48 |
| 2. 町民等との情報共有 .....                | 48 |
| 3. フォローアップ .....                  | 49 |
| 参考資料.....                         | 50 |
| 用語解説 .....                        | 50 |



# 序章. はじめに

本章では、公共施設等総合管理計画を策定するにあたっての背景と目的について述べるとともに、計画の対象施設、計画の位置づけ、計画の対象期間を整理します。

## 1. 背景と目的

本町は、公共施設等として庁舎等の公共建築物、道路や下水道等のインフラ施設を保有しています。これらの施設は、町民共有の財産として、町民の暮らしを支え、また、地域におけるコミュニティ活動の拠点として大きな役割を果たしています。一方で、将来的には少子高齢化の進行により、人口が減少することが予測されています。また、施設の多くは経済成長期に整備されたため、老朽化が進んでいます。現状の施設を維持しようとした場合、建替えの費用等、多大な財政負担を伴うことも予想されますが、必ずしもそのための財源が十分に確保できていない状況となっています。

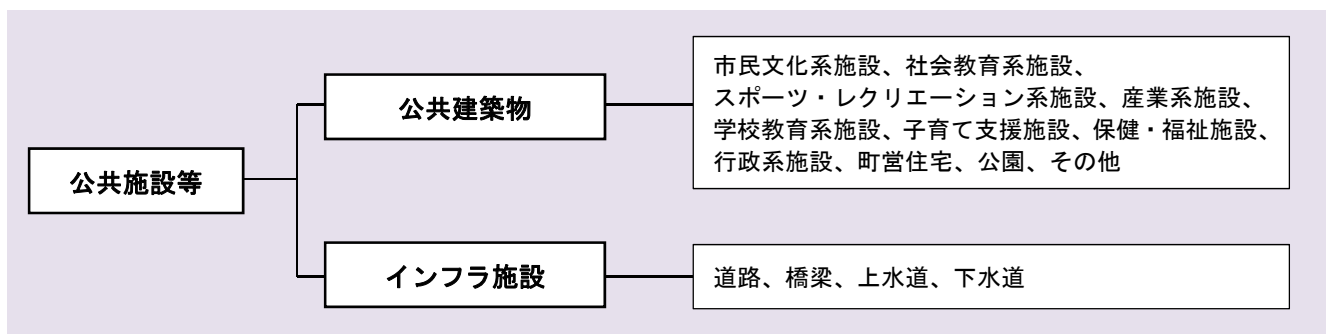
今後、人口減少、施設の老朽化、厳しい財政状況等による公共施設等の利用需要が変化する中で、本町では、公共施設等の状況を把握し、計画的に保全や維持管理を行い、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められています。

国においては、地方公共団体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を義務付け、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

本計画は、本町が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、本町を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを目的とします。

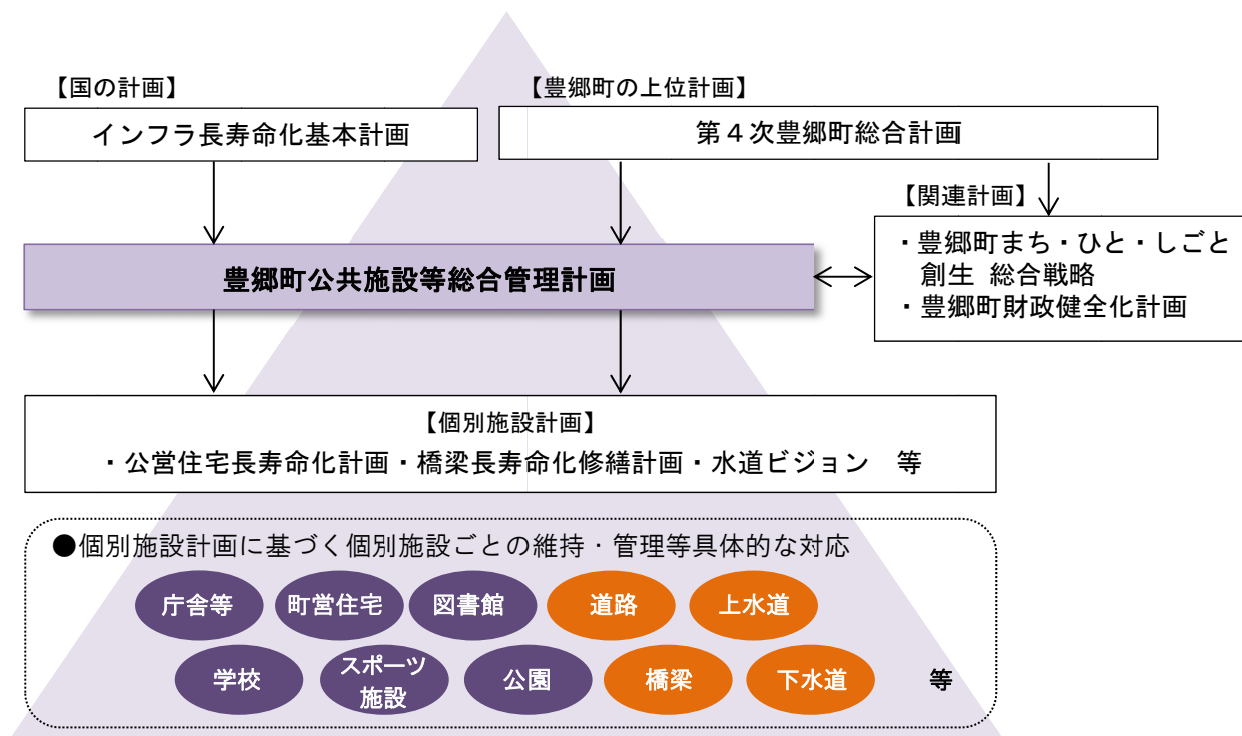
## 2. 計画の対象施設

本計画では、公共施設等のうち本町が保有する公共建築物及びインフラ施設を対象とします。



### 3. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第4次豊郷町総合計画」に即するものです。  
また、策定済及び今後策定する個別施設計画の上位計画として位置づけられる計画となります。



### 4. 計画の対象期間

公共施設等全体のあり方についての方針を示し、計画的な管理を実践していくためには中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画の対象期間は、平成29年度から平成68年度までの40年間とします。なお、施設類型ごとの方向性はおおむね今後10年間を目処とした期間とします。

ただし、計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改定等が行われた場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

# 第1章. 公共施設等の現状

本章では、本町の概況、本町が保有する公共建築物、インフラ施設の現状を整理します。

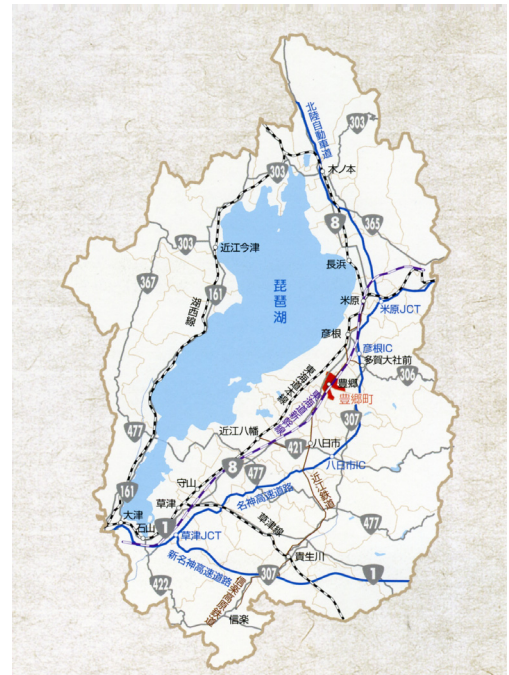
## 1. 本町の概況

### (1) 位置・地勢

本町は、滋賀県の東部に位置しており、北部は彦根市、南部は愛荘町、東部は甲良町に接しています。地形は、琵琶湖の南東部に広がる近江盆地からなっており、平坦地に市街地が形成されています。

本町全体の面積は、7.8 km<sup>2</sup>と滋賀県内にある自治体の中では最も狭く、山地がない特徴を持っています。

本町の交通は、西部に国道8号が通っており、本町の中央部を旧中山道が通っています。また、近江鉄道と東海道新幹線が並行して通っており、近江鉄道には豊郷駅が設置されています。バス路線はなく、湖東圏域公共交通活性化協議会が運行主体となっている「愛のりタクシー」（予約制乗合タクシー）が運行されています。



(資料：豊郷町 HP (豊郷町へのアクセス))

### (2) 沿革

本町は、江戸時代後期には商人等が往来する中山道に沿って栄え、様々な地域の人々が交流する土地でした。ここで人々は情報や物を交換し合い、その中で独特の文化を形成していきました。本町には、名の通り豊かな歴史や交流の跡、風習、伝統等が多く残されています。

昭和31年9月に、旧犬上郡豊郷村と旧愛知郡日枝村が合併し、現在の豊郷町が誕生しました。

## 2. 公共建築物の現状

### (1) 公共建築物の保有状況

本町が所有する公共建築物は 53 施設、延床面積は 59,904 m<sup>2</sup>です。

#### 【公共建築物一覧】

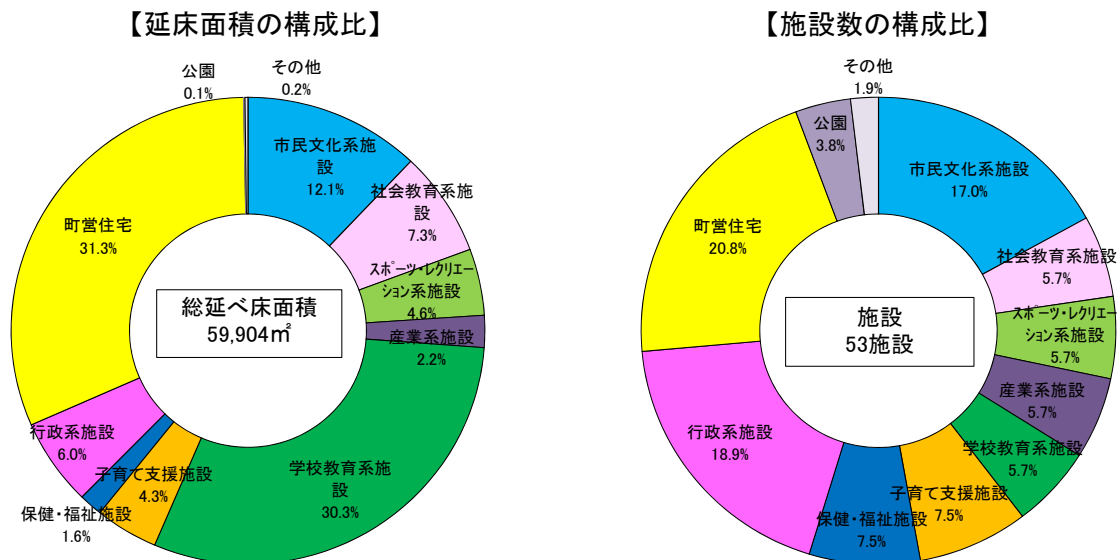
| 大分類              | 中分類        | 施設名称                   | 施設形態           | 住所                | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) |        |
|------------------|------------|------------------------|----------------|-------------------|------------------------|--------|
| 市民文化系施設          | 集会施設       | 住宅団地内集会所 改良住宅内 (大字高野瀬) | 単独             | 大字高野瀬 258 番地 23   | 153                    | 7,232  |
|                  |            | 住宅団地内集会所 改良住宅内 (大字安食南) | 単独             | 大字安食南 405 番地 8    | 153                    |        |
|                  |            | 住宅団地内集会所 公営住宅内 (大字高野瀬) | 単独             | 大字高野瀬 60 番地       | 51                     |        |
|                  |            | 大町教育集会所                | 単独             | 大字大町 133 番地       | 287                    |        |
|                  |            | 三ツ池教育集会所               | 単独             | 大字三ツ池 81 番地 1     | 285                    |        |
|                  |            | コミュニティセンター             | 単独             | 大字石畑 375 番地       | 200                    |        |
|                  |            | 豊郷駅コミュニティハウス           | 単独             | 大字八目 10 番地 3      | 206                    |        |
|                  | 隣保館        | 単独                     | 大字安食南 299 番地 1 | 807               |                        |        |
| 文化施設             | 豊栄のさと      | 単独                     | 大字四十九院 1252 番地 | 5,091             |                        |        |
| 社会教育系施設          | 博物館等       | 先人を偲ぶ館                 | 単独             | 大字四十九院 815 番地     | 207                    | 4,356  |
|                  |            | 豊郷小学校旧校舎群              | 複合             | 大字石畑 522 番地       | 3,626                  |        |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 図書館        | 町立図書館                  | 複合             | 大字石畑 522 番地       | 522                    | 2,757  |
|                  |            | 豊郷町民体育館                | 単独             | 大字下枝 147 番地       | 1,553                  |        |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設 | 武道館                    | 単独             | 大字上枝 48 番地        | 908                    | 2,757  |
|                  |            | 野外活動施設 管理棟、バンガロー他      | 単独             | 大字下枝 147 番地       | 296                    |        |
| 産業系施設            | 作業所等       | 共同作業所 (大町)             | 単独             | 大字高野瀬             | 756                    | 1,327  |
|                  |            | 共同作業所 (三ツ池)            | 単独             | 大字安食南             | 255                    |        |
|                  |            | 農機具保管施設 (三ツ池)          | 単独             | 大字安食南             | 316                    |        |
| 学校教育系施設          | 学校         | 豊日中学校                  | 単独             | 大字上枝 50 番地        | 5,966                  | 18,146 |
|                  |            | 日栄小学校                  | 複合             | 大字吉田 1454 番地      | 4,692                  |        |
|                  |            | 豊郷小学校                  | 単独             | 大字石畑 518 番地       | 7,488                  |        |
| 子育て支援施設          | 保育園・幼稚園    | 愛里保育園                  | 複合             | 大字吉田 1454 番地      | 1,294                  | 2,578  |
|                  |            | 豊郷幼稚園                  | 単独             | 大字石畑 545 番地       | 886                    |        |
|                  | その他子育て支援施設 | 三ツ池児童館                 | 単独             | 大字三ツ池 82 番地 1     | 226                    |        |
|                  |            | 子育て支援センター              | 複合             | 大字石畑 522 番地       | 172                    |        |
| 保健・福祉施設          | 高齢福祉施設     | 大町老人憩いの家 (ゆたか荘)        | 単独             | 大字大町 170 番地       | 105                    | 967    |
|                  |            | 三ツ池老人憩いの家 (寿荘)         | 単独             | 大字三ツ池 42 番地       | 93                     |        |
|                  |            | ふれあいプラザ                | 単独             | 大字石畑 315 番地       | 158                    |        |
|                  |            | いきがい協働センター             | 単独             | 大字石畑 529 番地       | 610                    |        |
| 行政系施設            | 庁舎等        | 役場                     | 単独             | 大字石畑 375 番地       | 3,099                  | 3,604  |
|                  | 防災倉庫       | 防災倉庫                   | 単独             | 大字高野瀬             | 316                    |        |
|                  |            | 消防器具置場 (貝ノ町団地)         | 単独             | 貝ノ町団地             | 10                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (宮ノ内団地)         | 単独             | 宮ノ内団地             | 10                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (高塚団地)          | 単独             | 高塚団地              | 10                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (三ツ池地区内)        | 単独             | 大字三ツ池             | 66                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (杉団地)           | 単独             | 杉団地               | 10                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (大町地区内)         | 単独             | 大字大町              | 64                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (八町・石畑団地)       | 単独             | 八町・石畑団地           | 10                     |        |
|                  |            | 消防器具置場 (柳尻団地)          | 単独             | 柳尻団地              | 10                     |        |
| 町営住宅             | 町営住宅       | 公営住宅 レイクサイド・花園         | 単独             | 大字高野瀬 580 番地 2    | 1,969                  | 18,758 |
|                  |            | 公営住宅 上枝団地              | 単独             | 大字上枝 214 番地       | 1,849                  |        |
|                  |            | 公営住宅 ジョイ・椿原            | 単独             | 大字三ツ池 123 番地 1    | 1,969                  |        |
|                  |            | 公営住宅 佃団地               | 単独             | 大字高野瀬 691 番地      | 791                    |        |
|                  |            | 公営住宅 大溝団地              | 単独             | 大字三ツ池 107 番地 1    | 1,299                  |        |
|                  |            | 公営住宅 宮ノ西団地             | 単独             | 大字高野瀬 60 番地       | 1,344                  |        |
|                  |            | 改良住宅 高野瀬団地             | 単独             | 大字高野瀬 269 番地 35 他 | 3,508                  |        |
|                  |            | 改良住宅 長池団地              | 単独             | 大字安食南 556 番地 46 他 | 4,178                  |        |
|                  |            | 改良住宅 向台団地              | 単独             | 大字三ツ池 194 番地 2 他  | 304                    |        |
|                  |            | 改良住宅 大町団地              | 単独             | 大字大町 253 番地 2 他   | 504                    |        |
|                  |            | 改良住宅 三ツ池団地             | 単独             | 大字三ツ池 41 番地 35 他  | 1,044                  |        |
| 公園               | 公園         | 高野瀬池公園                 | 単独             | 大字高野瀬             | 13                     | 58     |
|                  |            | 豊郷町中心市街地公園             | 単独             | 大字八目              | 44                     |        |
| その他              | その他        | 豊郷駅バイクハウス              | 単独             | 大字八目 10 番地 3      | 121                    | 121    |
| 合計               |            |                        |                |                   | 59,904                 | 59,904 |

(資料：豊郷町固定資産一覧表)



## (2) 施設類型別の状況

- ・本町の公共建築物における施設類型別延床面積の割合は、町営住宅が最も多く 31.3%、次いで学校教育系施設の 30.3%となっています。
- ・施設数は、町営住宅が最も多く 20.8%、次いで行政系施設が 18.9%となっています。



【公共建築物の総括数量表】

| 施設類型             | 延床面積 (㎡) |        | 施設数 (施設) |        |
|------------------|----------|--------|----------|--------|
|                  |          | 構成比    |          | 構成比    |
| 市民文化系施設          | 7,232    | 12.1%  | 9        | 17.0%  |
| 社会教育系施設          | 4,356    | 7.3%   | 3        | 5.7%   |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,757    | 4.6%   | 3        | 5.7%   |
| 産業系施設            | 1,327    | 2.2%   | 3        | 5.7%   |
| 学校教育系施設          | 18,146   | 30.3%  | 3        | 5.7%   |
| 子育て支援施設          | 2,578    | 4.3%   | 4        | 7.5%   |
| 保健・福祉施設          | 967      | 1.6%   | 4        | 7.5%   |
| 行政系施設            | 3,604    | 6.0%   | 10       | 18.9%  |
| 町営住宅             | 18,758   | 31.3%  | 11       | 20.8%  |
| 公園               | 58       | 0.1%   | 2        | 3.8%   |
| その他              | 121      | 0.2%   | 1        | 1.9%   |
| 合計               | 59,904   | 100.0% | 53       | 100.0% |

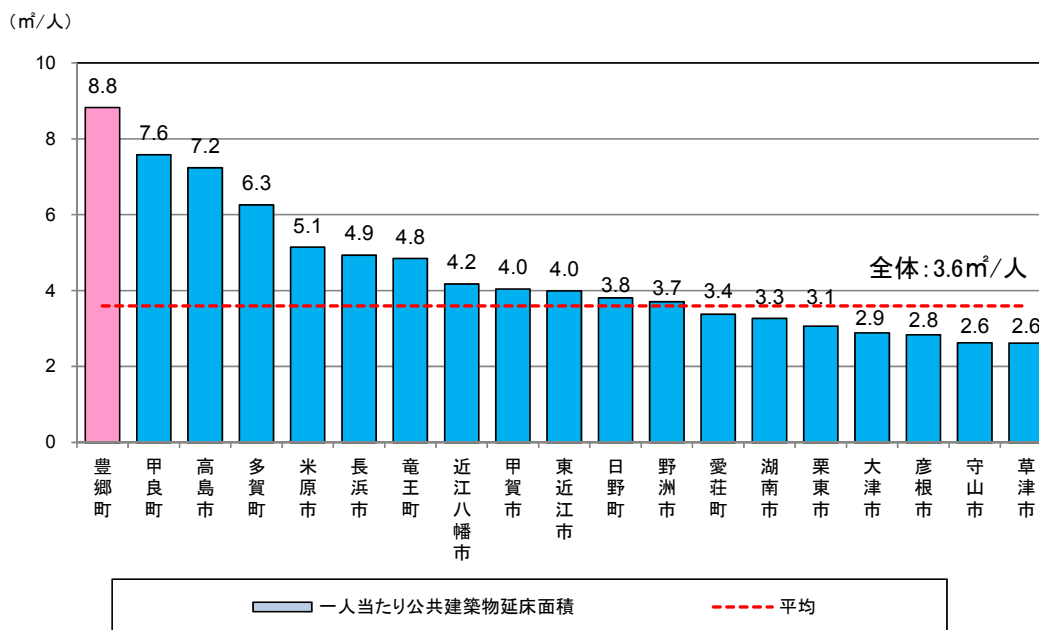
※ 表示単位未満を四捨五入している関係で、構成比の合計が一致しない場合がある。

(資料：豊郷町固定資産一覧表)

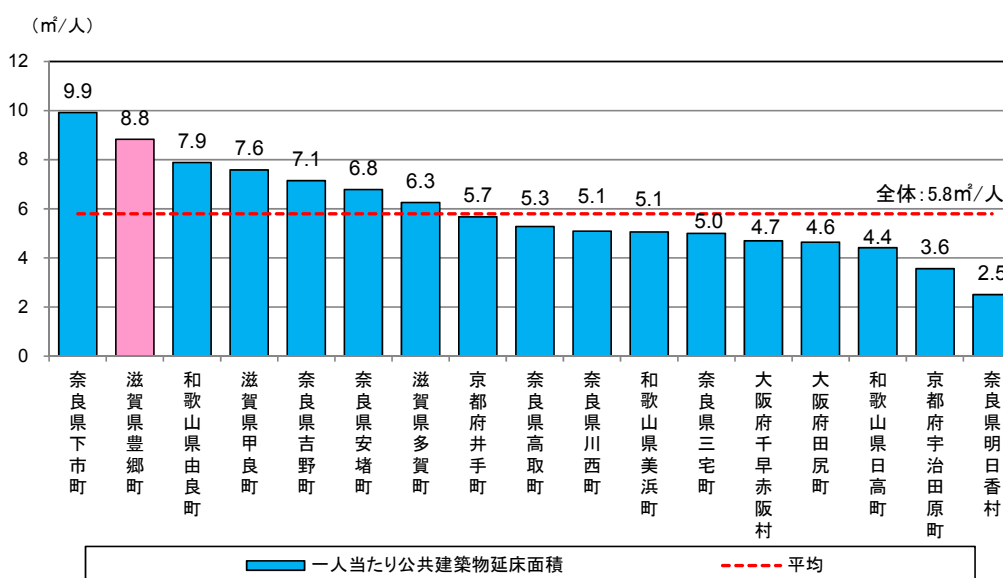
### (3) 他自治体との比較

- ・本町が保有する公共建築物は、滋賀県内の自治体における公共建築物の延床面積で比較すると、平均が 3.6 m<sup>2</sup>/人に対して、本町は 8.8 m<sup>2</sup>/人と県内で最も高い値となっています。
- ・また、近畿圏の類似自治体（※）と比較しても、平均が 5.8 m<sup>2</sup>/人に対して、本町は奈良県下市町に次いで高い値となっています。

【滋賀県内の自治体市町民一人当たり公共建築物延床面積】



【近畿圏の類似自治体における市町村民一人当たり公共建築物延床面積】



(資料：公共施設状況調)

- ・延床面積は、公共施設状況調の公有財産(平成 25 年 3 月 31 日現在)による。
- ・人口は、住民基本台帳人口(27. 1. 1 現在)。
- ※近畿圏で人口 5,000 人から 10,000 人未満の市町村のうち、Ⅱ次、Ⅲ次産業の計が 80%以上かつⅢ次産業が 55%以上の自治体。

### 3. インフラ施設の現状

#### (1) 道路

- ・本町が管理する道路は、一般道路が 251 路線、自転車歩行者道が 15 路線です。
- ・一般道路は、1 級町道が 8 路線、2 級町道が 8 路線、その他の町道が 235 路線、計 251 路線あります。1 級町道は改良率 99.8%、舗装率 100.0%となっていますが、その他の町道では改良率 77.8%、舗装率 99.0%となっています。
- ・自転車歩行者道は、15 路線あり、改良率、舗装率ともに 100.0%となっています。

【道路の状況】

| 道路種別     |        | 路線数 | 実延長<br>(m) | 改良済延長<br>(m) | 改良率※<br>(%) | 舗装延長<br>(m) | 舗装率<br>(%) | 道路面積<br>道路部<br>(㎡) |
|----------|--------|-----|------------|--------------|-------------|-------------|------------|--------------------|
| 一般<br>道路 | 1 級町道  | 8   | 6,241.1    | 6,226.7      | 99.8        | 6,241.1     | 100.0      | 42,989.5           |
|          | 2 級町道  | 8   | 8,681.8    | 7,601.9      | 87.6        | 8,681.8     | 100.0      | 45,020.2           |
|          | その他の町道 | 235 | 62,799.2   | 48,883.4     | 77.8        | 62,201.5    | 99.0       | 323,711.2          |
|          | 合 計    | 251 | 77,722.1   | 62,712.0     | 80.7        | 77,124.4    | 99.2       | 411,720.9          |
| 自転車歩行者道  |        | 15  | 3,870.3    | 3,870.3      | 100.0       | 3,870.3     | 100.0      | 9,795.1            |

※改良率とは、道路構造令の規定に適合するように改良された道路（例えば車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路）の比率です。

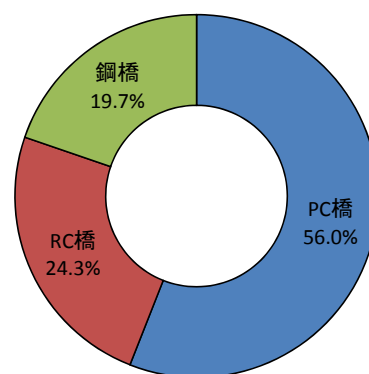
## (2) 橋梁

- ・本町が管理する橋梁は、39 橋です。
- ・長さ区別では、15m未満が 28 橋、15m以上が 11 橋となっています。
- ・構造別では、PC 橋※<sup>1</sup> が約 1,204 m<sup>2</sup> で全体の 56.0% を占め、次いで RC 橋※<sup>2</sup> が 24.3%、鋼橋が 19.7% となっています。
- ・整備年度別にみると、整備年度不明の橋梁が多数あるものの、昭和 42 年度から昭和 62 年度にかけて多く整備されています。

【橋梁実延長・長さ区別橋梁数】

| 種別          | 実延長<br>(m) | 橋梁数 (橋)       |               |                |
|-------------|------------|---------------|---------------|----------------|
|             |            | 長さ区分          |               | 計              |
|             |            | 15m未満         | 15m以上         |                |
| 橋梁<br>(構成比) | 415.6<br>— | 28<br>(71.8%) | 11<br>(28.2%) | 39<br>(100.0%) |

【構造区別橋梁面積構成比】



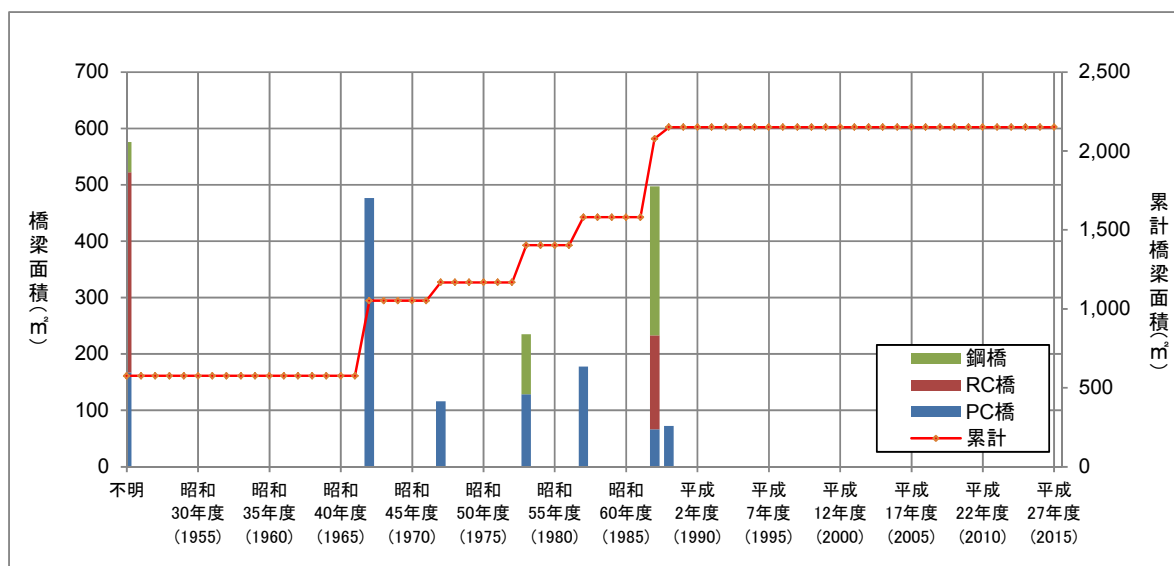
【構造区別橋梁面積】

| 種別          | 面積 (m <sup>2</sup> ) |                  |                  |               |               | 計                   |
|-------------|----------------------|------------------|------------------|---------------|---------------|---------------------|
|             | 構造区分                 |                  |                  |               |               |                     |
|             | PC 橋                 | RC 橋             | 鋼橋               | 石橋            | 木橋<br>その他     |                     |
| 橋梁<br>(構成比) | 1,203.7<br>(56.0%)   | 522.1<br>(24.3%) | 424.5<br>(19.7%) | 0.0<br>(0.0%) | 0.0<br>(0.0%) | 2,150.3<br>(100.0%) |

※1 PC 橋 : PC (プレストレスト・コンクリート (鉄筋よりも引っ張りに強いケーブルを入れて強化したコンクリート)) を使った橋。

※2 RC 橋 : RC (鉄筋コンクリート) を使った橋。

【構造別・整備年度別・橋梁面積】



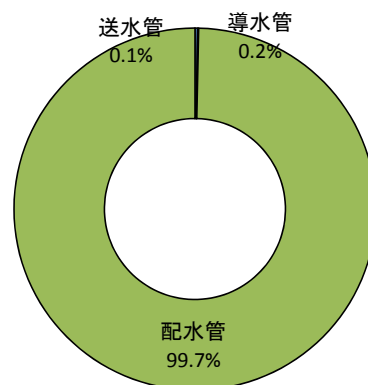
### (3) 上水道

- ・本町が管理する上水道の管路延長は、90,428mです。また、管路のほか浄水場として北部浄水場と南部浄水場の2施設を所有しています。
- ・管種別では、配水管が90,130mと全体の99.7%を占めています。
- ・管径別では、導水管及び送水管はすべてが300mm未満、配水管は150mm以下の管路が占める割合が多くなっています。
- ・整備年度別にみると、昭和59年度から平成15年度にかけて多く整備されています。

【上水道管種別管路延長】

|           | 導水管    | 送水管    | 配水管     | 合計       |
|-----------|--------|--------|---------|----------|
| 管種別延長 (m) | 221    | 77     | 90,130  | 90,428   |
| (構成比)     | (0.2%) | (0.1%) | (99.7%) | (100.0%) |

【管種別管路延長構成比】



【管径別管路延長 (導水管)】

| 管径        | 300 mm未満 | 300 mm以上 | 計        |
|-----------|----------|----------|----------|
| 導水管延長 (m) | 221      | 0        | 221      |
| (構成比)     | (100.0%) | (0.0%)   | (100.0%) |

【管径別管路延長 (送水管)】

| 管径        | 300 mm未満 | 300 mm以上 | 計        |
|-----------|----------|----------|----------|
| 送水管延長 (m) | 77       | 0        | 77       |
| (構成比)     | (100.0%) | (0.0%)   | (100.0%) |

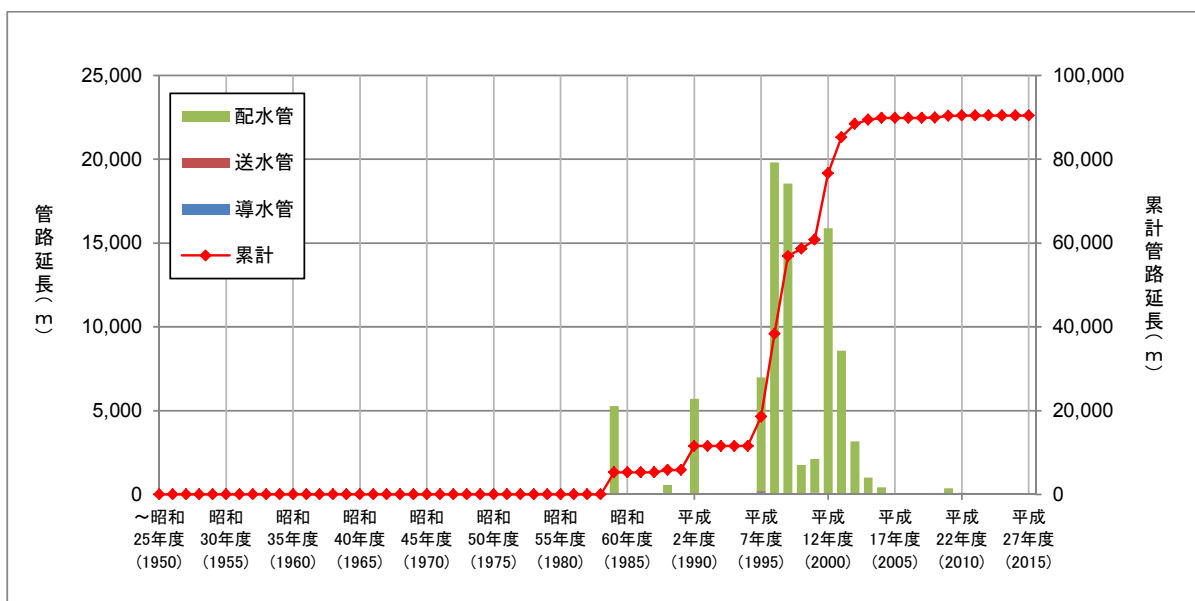
【管径別管路延長 (配水管)】

| 管径        | 50 mm以下 | 75 mm以下 | 100 mm以下 | 150 mm以下 | 200 mm以下 | 201 mm以上 | 計        |
|-----------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 配水管延長 (m) | 12,757  | 24,621  | 28,219   | 20,176   | 3,938    | 420      | 90,130   |
| (構成比)     | (14.2%) | (27.3%) | (31.3%)  | (22.4%)  | (4.4%)   | (0.5%)   | (100.0%) |

【浄水場】

| 名称    | 延床面積               | 建築年度          |
|-------|--------------------|---------------|
| 北部浄水場 | 574 m <sup>2</sup> | 平成12年度 (2000) |
| 南部浄水場 | 135 m <sup>2</sup> | 平成7年度 (1995)  |

【上水道管種別・整備年度別・管路延長】



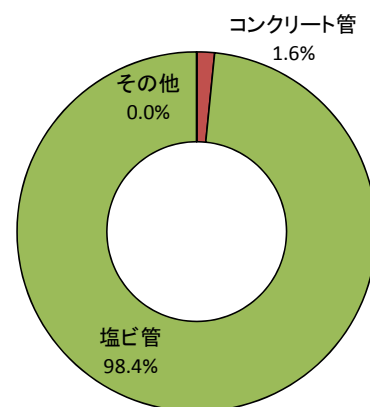
#### (4) 下水道

- ・本町が管理する下水道の管路延長は、73,665mです。
- ・管種別では、塩ビ管が72,480mと全体の98.4%を占めており、管径別では、250mm未満が71,772mと全体の97.4%を占めています。
- ・整備年度別にみると、平成3年度から平成15年度にかけて集中的に整備されています。

【下水道の状況（管種別）】

|           | コンクリート管 | 塩ビ管     | その他    | 合計       |
|-----------|---------|---------|--------|----------|
| 管種別延長 (m) | 1,181   | 72,480  | 5      | 73,665   |
| (構成比)     | (1.6%)  | (98.4%) | (0.0%) | (100.0%) |

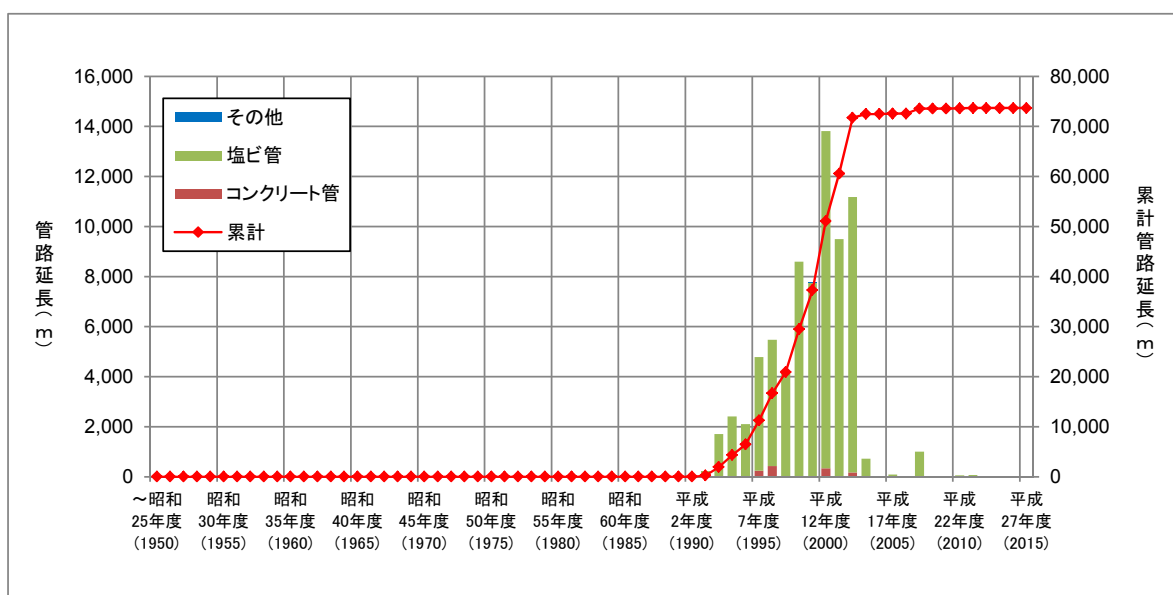
【管種別管路延長構成比】



【下水道の状況（管径別）】

|           | 250mm未満 | 251～500mm | 501～1000mm | 合計       |
|-----------|---------|-----------|------------|----------|
| 管径別延長 (m) | 71,772  | 1,566     | 327        | 73,665   |
| (構成比)     | (97.4%) | (2.1%)    | (0.4%)     | (100.0%) |

【管種別・整備年度別・管路延長】



## 第2章. 公共施設等を取り巻く課題

本章では、本町の公共施設等を取り巻く課題を整理します。

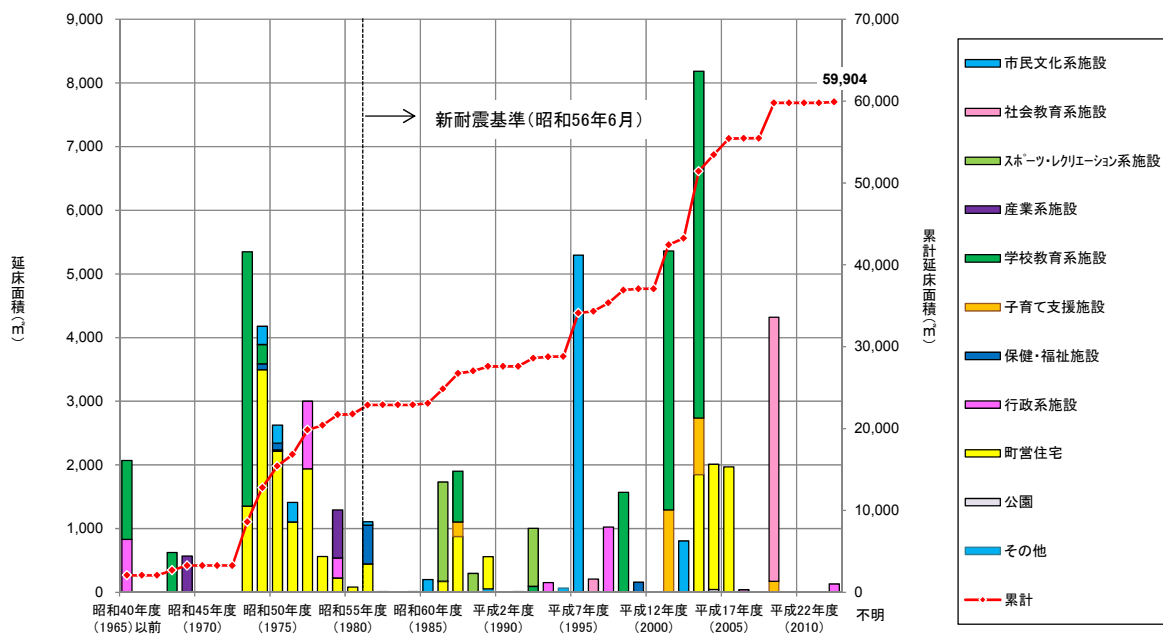
### 1. 公共施設等で進む老朽化への対策

#### (1) 建築年度別の延床面積の状況

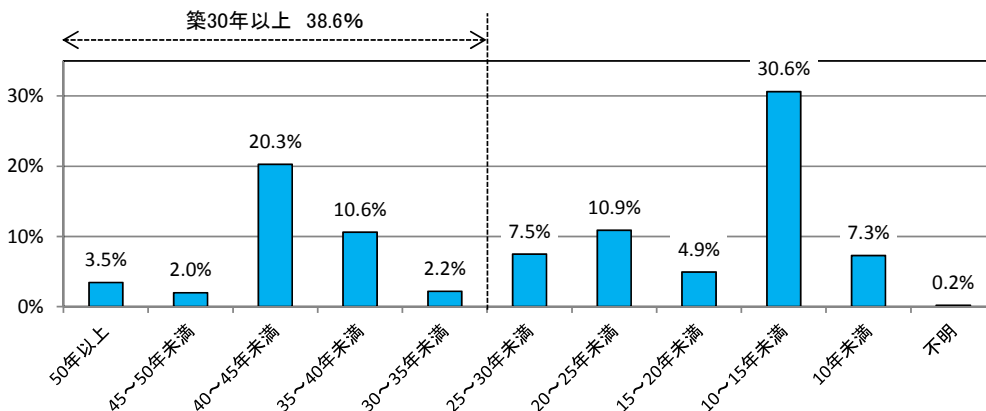
本町では、昭和49年度から昭和55年度にかけて、学校教育系施設や町営住宅を集中的に整備してきました。その後は、平成7年度に市民文化系施設、平成14年度から平成18年度にかけて学校教育系施設、平成20年度には社会教育系施設（豊郷小学校旧校舎群）を整備しています。

本町では、築30年以上経過している施設の延床面積の割合が38.6%となっています。今後、年数の経過とともに老朽化した建築物がさらに増加することになり、その対応のために安全確保の対策が多くなることが予想されます。

【施設類型別・建築年度別・延床面積】



【建築年数別延床面積構成比】



## (2) 耐震化の状況

公共建築物のうち、全体の81.6%が耐震性を有する施設、7.4%が耐震性のない施設、11.0%が診断未実施の施設となっており、産業系施設や行政系施設、町営住宅で耐震性がないまたは診断未実施の割合が多いことがわかります。

今後、診断未実施の施設については耐震診断等の確認を、また、耐震性のない施設については地震等の災害時に備えて耐震性を確保する等、対応が求められています。

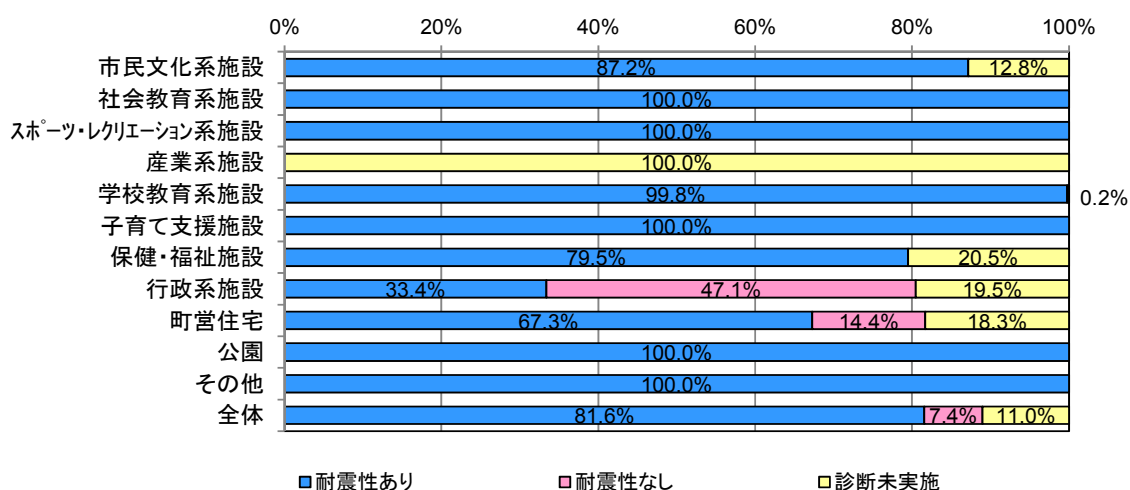
【耐震化状況別・延床面積】

(㎡)

| 施設類型             | 耐震性あり<br>(改修不要、改修済) | 耐震性なし<br>(対策未実施) | 診断未実施※            | 合計                 |
|------------------|---------------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 市民文化系施設          | 6,304<br>(87.2%)    | 0<br>(0.0%)      | 928<br>(12.8%)    | 7,232<br>(100.0%)  |
| 社会教育系施設          | 4,356<br>(100.0%)   | 0<br>(0.0%)      | 0<br>(0.0%)       | 4,356<br>(100.0%)  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,757<br>(100.0%)   | 0<br>(0.0%)      | 0<br>(0.0%)       | 2,757<br>(100.0%)  |
| 産業系施設            | 0<br>(0.0%)         | 0<br>(0.0%)      | 1,327<br>(100.0%) | 1,327<br>(100.0%)  |
| 学校教育系施設          | 18,101<br>(99.8%)   | 45<br>(0.2%)     | 0<br>(0.0%)       | 18,146<br>(100.0%) |
| 子育て支援施設          | 2,578<br>(100.0%)   | 0<br>(0.0%)      | 0<br>(0.0%)       | 2,578<br>(100.0%)  |
| 保健・福祉施設          | 768<br>(79.5%)      | 0<br>(0.0%)      | 198<br>(20.5%)    | 967<br>(100.0%)    |
| 行政系施設            | 1,203<br>(33.4%)    | 1,698<br>(47.1%) | 703<br>(19.5%)    | 3,604<br>(100.0%)  |
| 町営住宅             | 12,621<br>(67.3%)   | 2,704<br>(14.4%) | 3,433<br>(18.3%)  | 18,758<br>(100.0%) |
| 公園               | 58<br>(100.0%)      | 0<br>(0.0%)      | 0<br>(0.0%)       | 58<br>(100.0%)     |
| その他              | 121<br>(100.0%)     | 0<br>(0.0%)      | 0<br>(0.0%)       | 121<br>(100.0%)    |
| 全体               | 48,867<br>(81.6%)   | 4,447<br>(7.4%)  | 6,590<br>(11.0%)  | 59,904<br>(100.0%) |

※ 耐震化状況が不明のものを含む。

【耐震化状況別・建築年度別・延床面積】



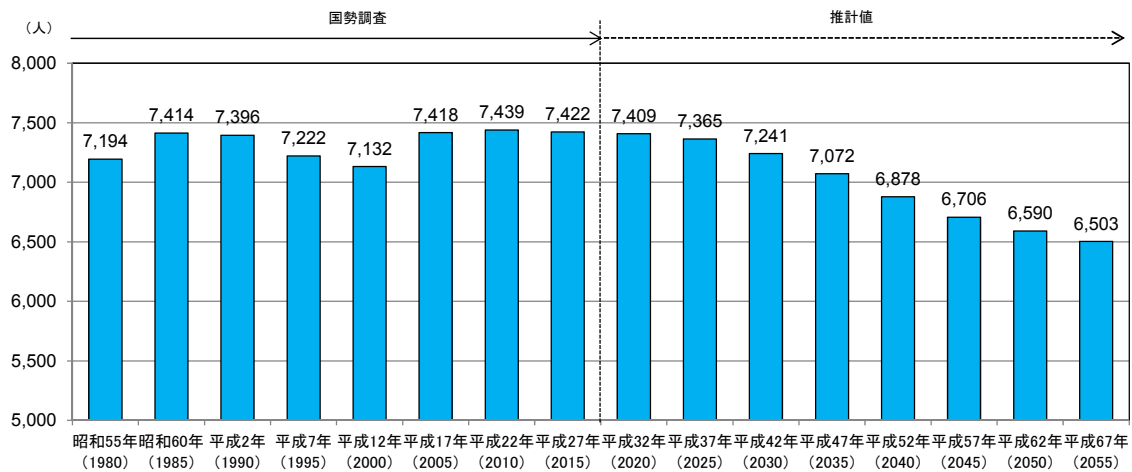


## 2. 人口構造に対応した適切な公共施設等の量と質の確保

本町の人口は、これまで7,000人から7,500人の間で推移してきました。しかし、今後、人口減少が進み、40年後の平成67年には6,503人まで減少することが予測されています。また、人口構造は少子高齢化が進行することが予測されています。

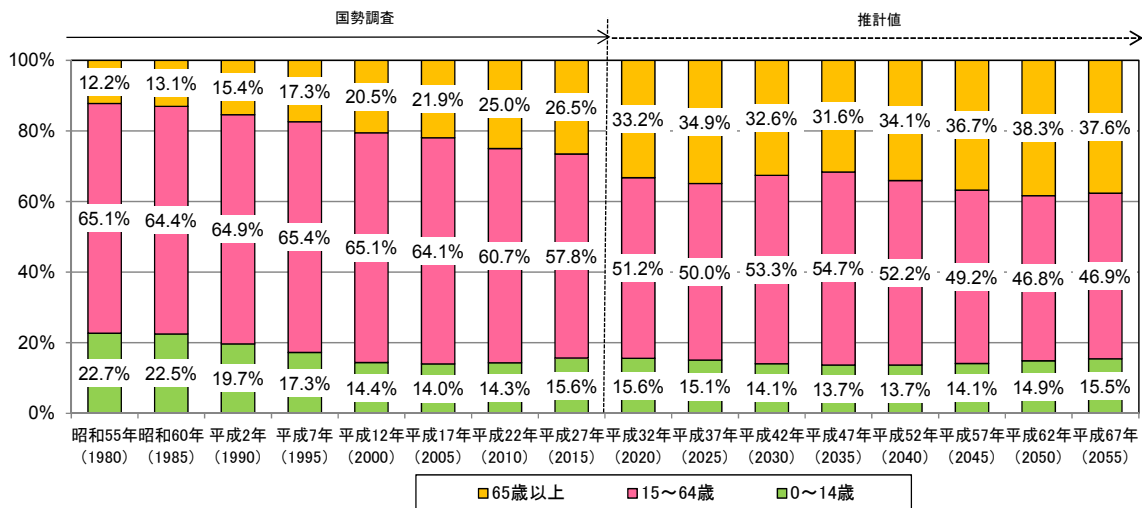
今後、人口減少、少子高齢化の進展により、求められる公共施設等の量と質は、ともに変化していくことが予想されます。

【人口推移・将来人口】



(資料：国勢調査、推計値(豊郷町人口ビジョン))

【年齢3区分別構成比の推移】



(資料：国勢調査、推計値(豊郷町人口ビジョン))

### 3. 限られた財源を上回る施設の更新費用

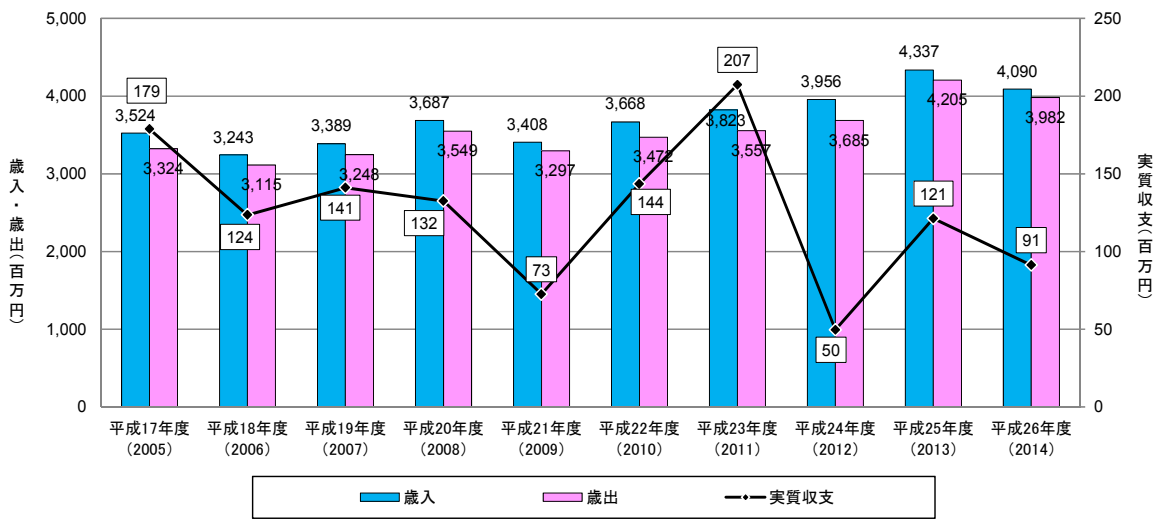
#### (1) 財政状況

##### ① 自主財源比率が少なく依存財源に頼る財政状況

本町の一般会計における歳入歳出は、過去10年間、約30億円から約40億円の間で推移しており、増加傾向にあります。また、実質収支をみると黒字で推移していますが、平成17年度の約1.8億円に対して平成26年度では約0.9億円に減少しており、財政は厳しい状況です。

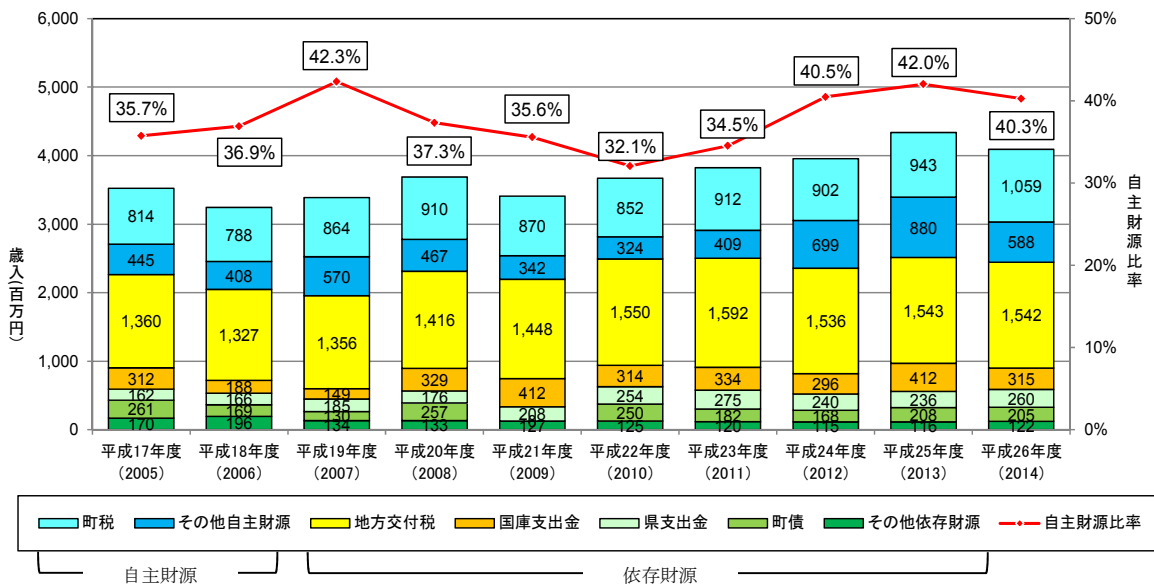
歳入の内訳をみると、町税が増加傾向にあるものの、自主財源比率は約40%であり、地方交付税等、他の財源に依存する構造となっています。

【一般会計決算額の推移】



注 実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額。  
(資料：決算カード (豊郷町))

【歳入の内訳】



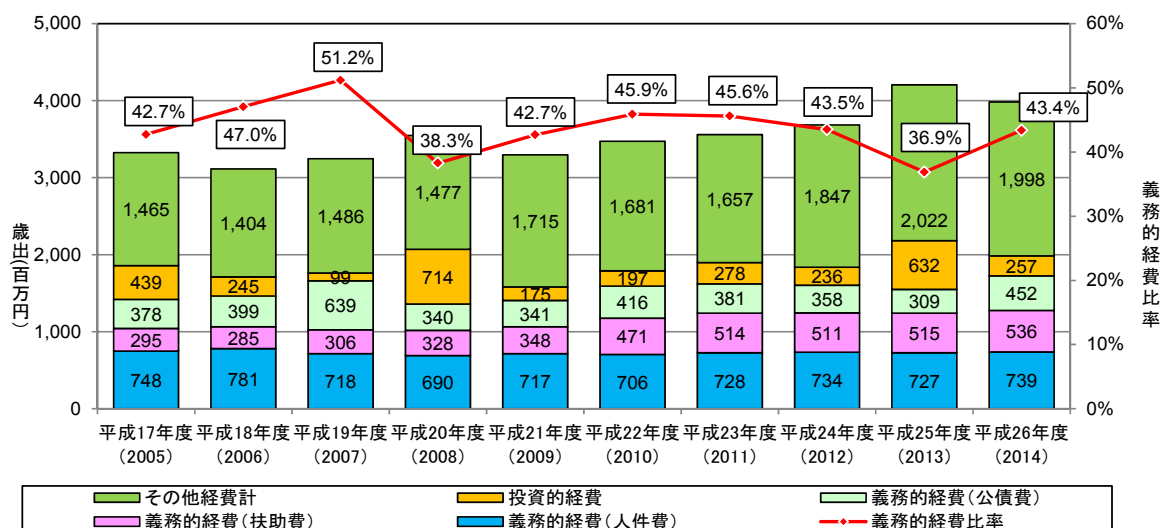
(資料：決算カード (豊郷町))

## ②増加する扶助費と限られた普通建設事業費

歳出は、社会保障等の扶助費が増加傾向にあり、今後、高齢化の進行に合わせてさらに増加することが予想されます。

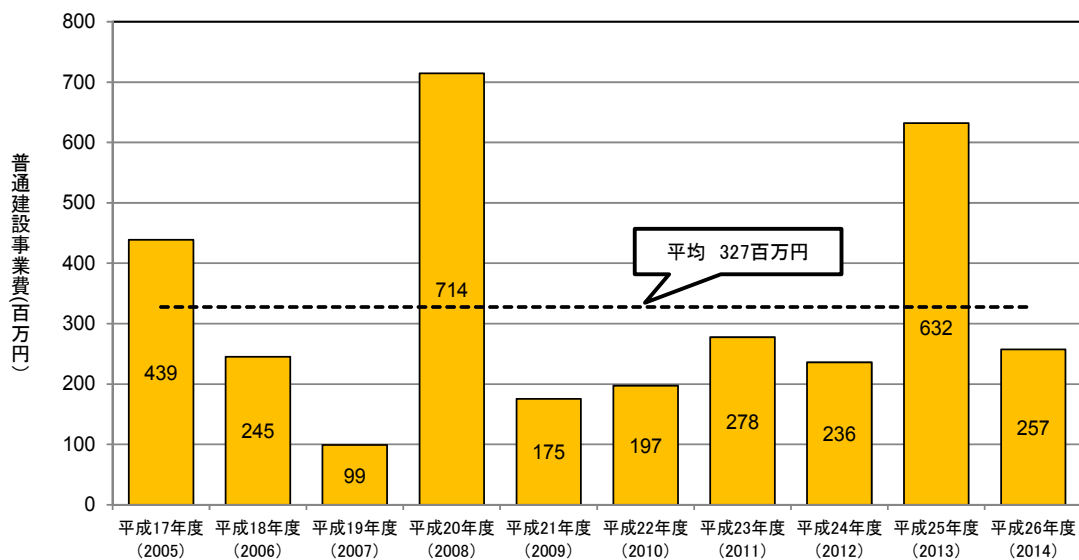
一方で、公共建築物やインフラ施設の更新等に使用した普通建設事業費は、過去10年間での平均で約3.3億円となっています。

【歳出の内訳】



(資料：決算カード (豊郷町))

【普通建設事業費の推移】



(資料：決算カード (豊郷町))

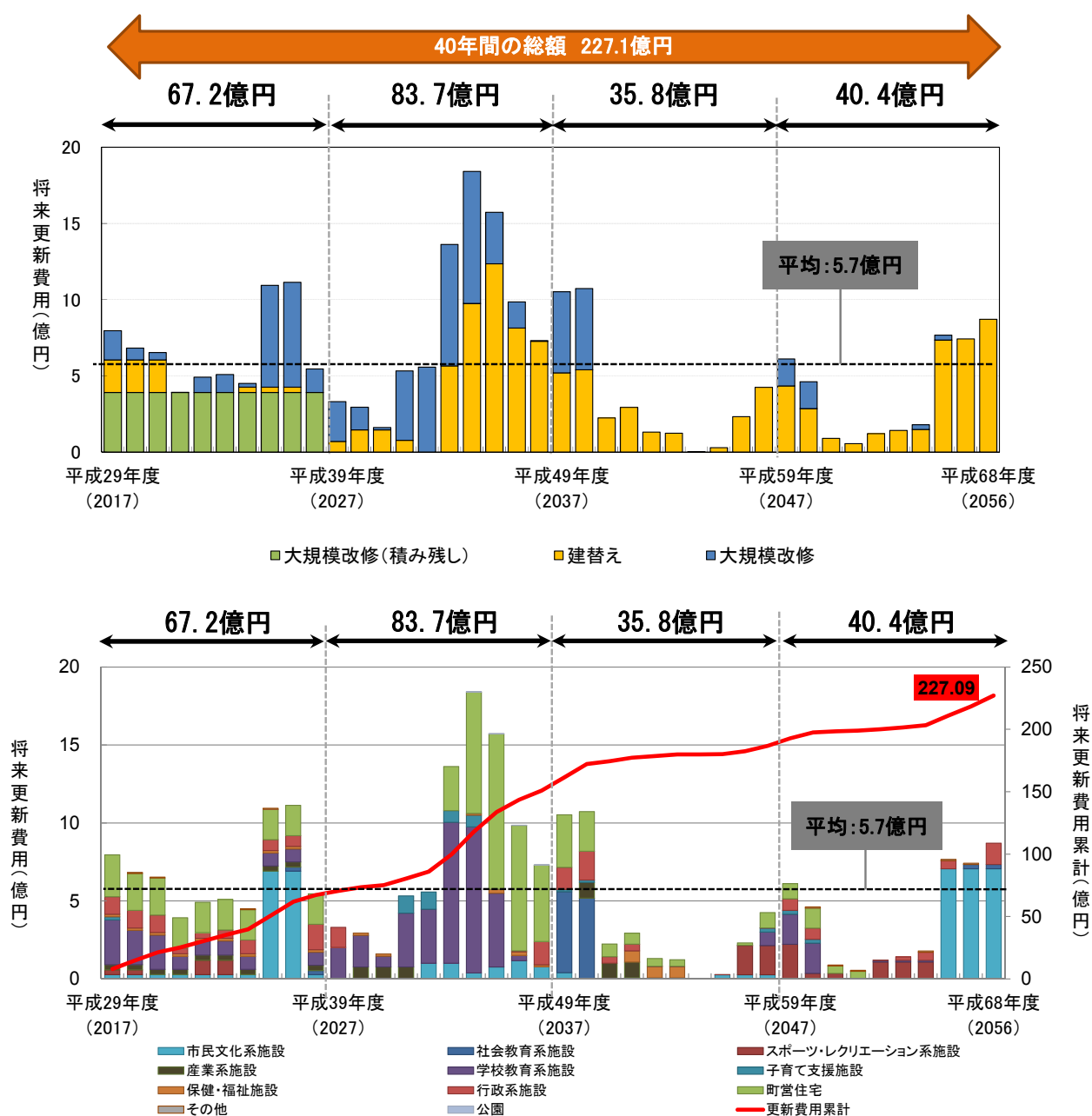
## (2) 公共施設等における更新費用の見通し

### ① 公共建築物

本町が管理する公共建築物について、すべての施設を現状のまま維持することとし、建設から30年後に大規模改修、60年後に建替えを現在と同じ延床面積で更新するものと仮定して、今後40年間の更新費用を試算すると、約227億円となり、年平均に換算すると約5.7億円かかる見込みです。

今後の40年間を通してみると平成45年度頃までは大規模改修費用が、その後は建替えに要する費用が多くなります。また、平成44年度頃から平成50年度の7年間は町営住宅等の建替えが集中的に発生するため、更新費用が1年あたり10億円から18億円程度かかる見込みとなっています。

【公共建築物の将来更新費用】



※建築年度が不明の施設は含んでいない。

### 【試算条件】

更新費用の推計は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに準じ、以下の条件で実施した。

- ・ 大規模改修：築30年で大規模改修とした（改修期間は2年）。また、大規模改修の更新年度が試算開始以前のもの（積み残し）は、今後10年間で均等に改修すると仮定し按分して計上した。
- ・ 建 替 え：築60年で建替えとした（建替え期間は3年）。また、築50年以上経過している施設については、更新時期が近いとため、大規模改修は行わず、60年後に建替えを行うものと仮定した。なお、豊郷小学校（図書館、講堂）及び役場（本館）については、現時点で築60年以上が経過しているため、平成29年度から平成31年度の3年間で建替えを行うものと仮定した。
- ・ 単 価 設 定：大規模改修及び建替えに要する費用の単価は、次表のとおりとする。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。（資料：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」財団法人自治総合センター）
- ・ 対 象：棟の延床面積50㎡以上を対象とする。

#### 〈公共建築物の更新単価〉

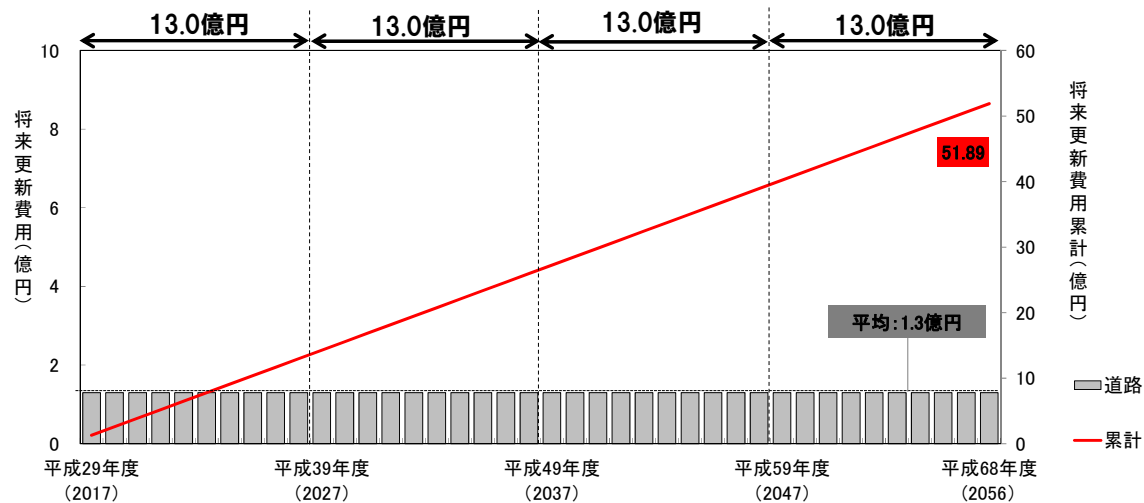
| 施設類型                             | 大規模改修   | 建替え     |
|----------------------------------|---------|---------|
| 市民文化系施設、社会教育系施設、<br>産業系施設、行政系施設  | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設、<br>保健・福祉施設、その他 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、<br>公園施設         | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 町営住宅                             | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |

## ②インフラ施設

### 1) 道路

本町が管理する道路について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約52億円となり、年平均に換算すると約1.3億円かかる見込みです。

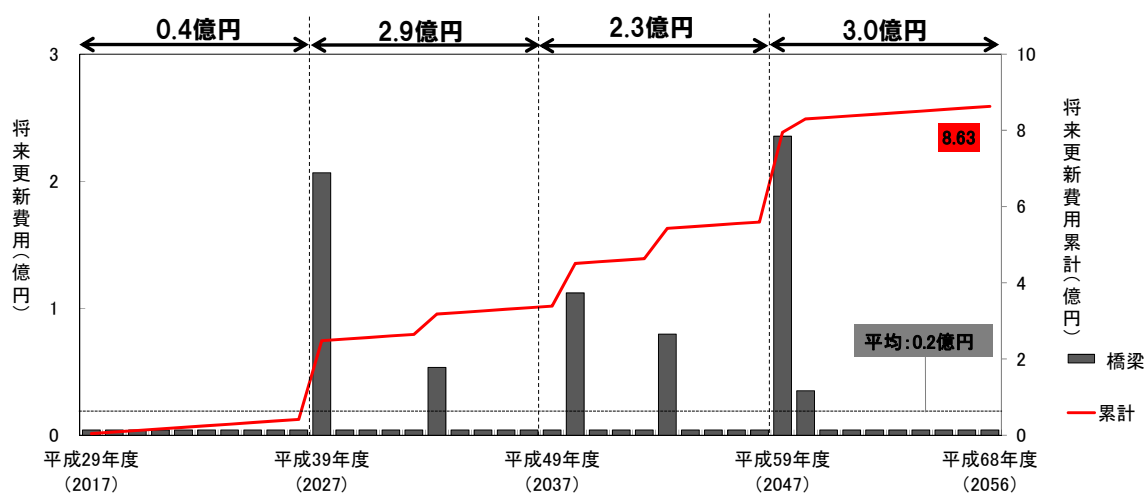
【インフラ施設（道路）の将来更新費用】



### 2) 橋梁

本町が管理する橋梁について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約9億円となり、年平均に換算すると約0.2億円かかる見込みです。

【インフラ施設（橋梁）の将来更新費用】

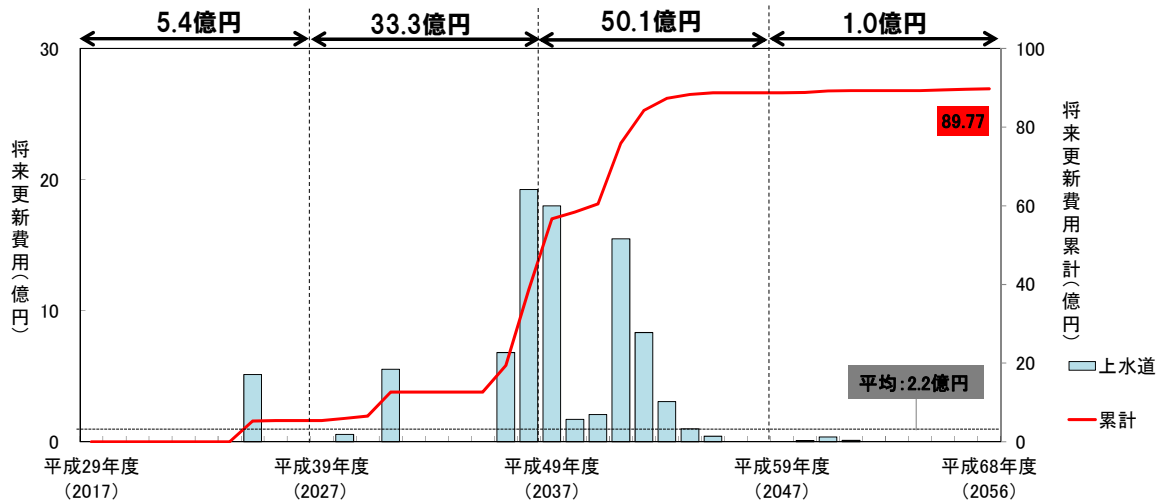


3) 上水道

本町が管理する上水道及び浄水場について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約90億円となり、年平均に換算すると約2.2億円かかる見込みです。

上水道の更新費用は、平成47年度から平成54年度頃にかけて、集中的に発生することが見込まれます。

【インフラ施設（上水道）の将来更新費用】

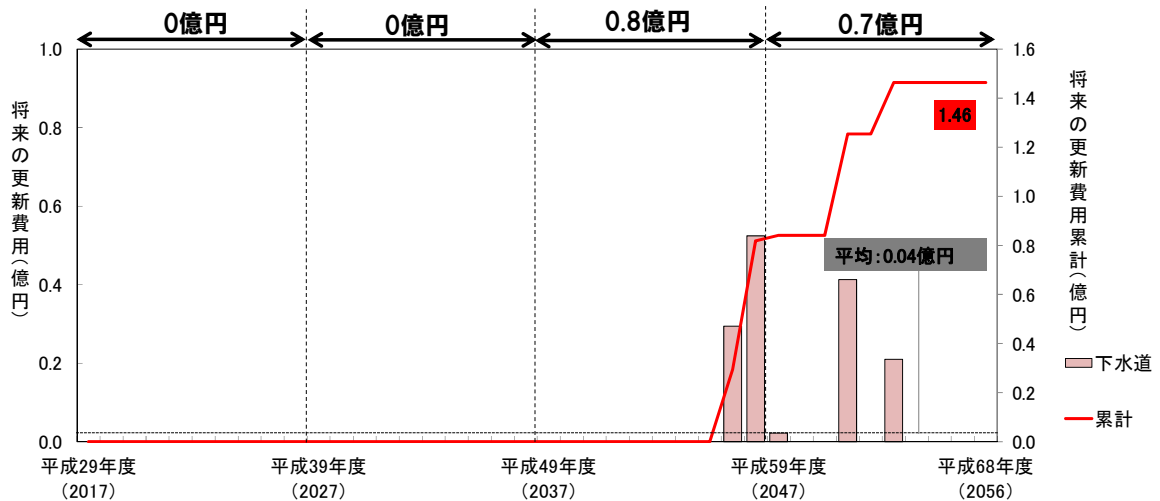


4) 下水道

本町が管理する下水道について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約2億円となり、年平均に換算すると約0.04億円かかる見込みです。

下水道については、他のインフラ施設に比べて整備年度が新しいことから、今後40年間では大規模な更新費用は発生しない見込みです。

【インフラ施設（下水道）の将来更新費用】

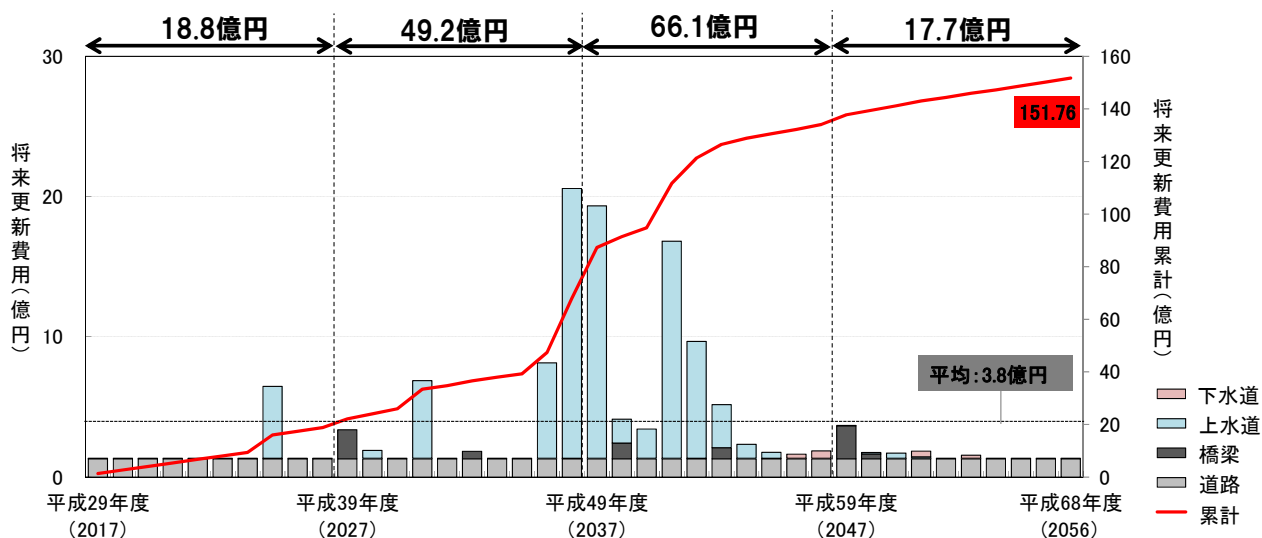


5) インフラ施設全体

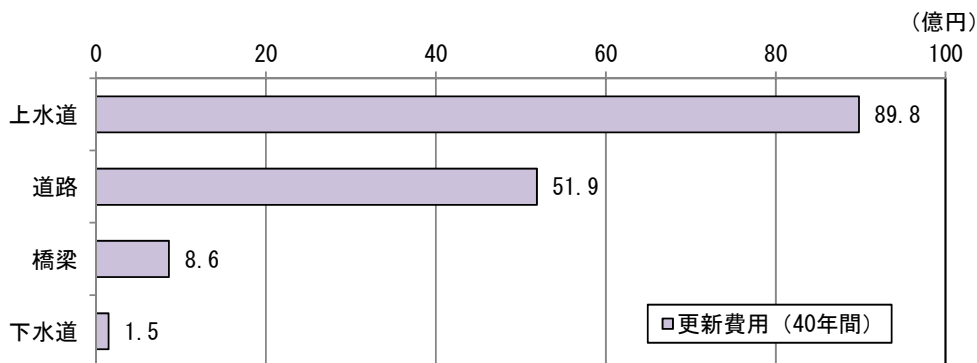
本町が管理するインフラ施設について、すべての施設を現状のまま維持すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約152億円となり、年平均に換算すると約3.8億円かかる見込みです。

インフラ施設のうち、更新費用が大きい順にみると、上水道の約90億円、次いで道路の約52億円、橋梁の約9億円、下水道の約2億円となっています。

【インフラ施設の将来更新費用】



【インフラ施設別の将来更新費用の比較】





### 【試算条件】

更新費用の推計は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに準じ、以下の条件で実施した。

#### 【道路】

- 道路は、耐用年数を15年とし、道路面積の舗装部分を毎年度更新していくものとし、1年間の更新面積に更新単価を乗じて、更新費用を試算した。

##### 〈道路の更新単価〉

| 種別         | 更新単価 (円/㎡) |
|------------|------------|
| 一般道路       | 4,700      |
| 自転車歩行者専用道路 | 2,700      |

#### 【橋梁】

- 橋梁は、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に、同じ面積を更新するものとし、更新面積に更新単価を乗じて、更新費用を試算した。
- なお、整備年度が不明なものは、法定耐用年数の60年間にわたり更新費用を按分して計上した。

##### 〈橋梁の更新単価〉

| 種別      | 更新単価 (千円/㎡) | 耐用年数 |
|---------|-------------|------|
| PC橋、RC橋 | 425         | 60年  |
| 鋼橋      | 500         | 60年  |

#### 【上水道】

- 上水道管については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に、同じ延長を更新するものとし、管種・管径別の延長にそれぞれの更新単価を乗じて、更新費用を試算した。
- 浄水場については、大規模改修の実施年数は築30年、改修期間は2年とし、建替えは築60年で建替え、建替え期間を3年とする。また、大規模改修及び建替えに要する費用の単価は、次表のとおりとする。

##### 〈上水道（導水管／送水管）の更新単価〉

| 管径別      | 更新単価 (千円/m) | 耐用年数 |
|----------|-------------|------|
| 300mm 未満 | 100         | 40年  |

##### 〈上水道（配水管）の更新単価〉

| 管径別      | 更新単価 (千円/m) | 耐用年数 |
|----------|-------------|------|
| 150mm 以下 | 97          | 40年  |
| 200mm 以下 | 100         | 40年  |
| 250mm 以下 | 103         | 40年  |

##### 〈浄水場の更新単価〉

| 施設別       | 大規模改修   | 建替え     |
|-----------|---------|---------|
| その他 (上水道) | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |

#### 【下水道】

- 下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に、同じ延長を更新するものとし、管種別の延長にそれぞれの更新単価を乗じて、更新費用を試算した。

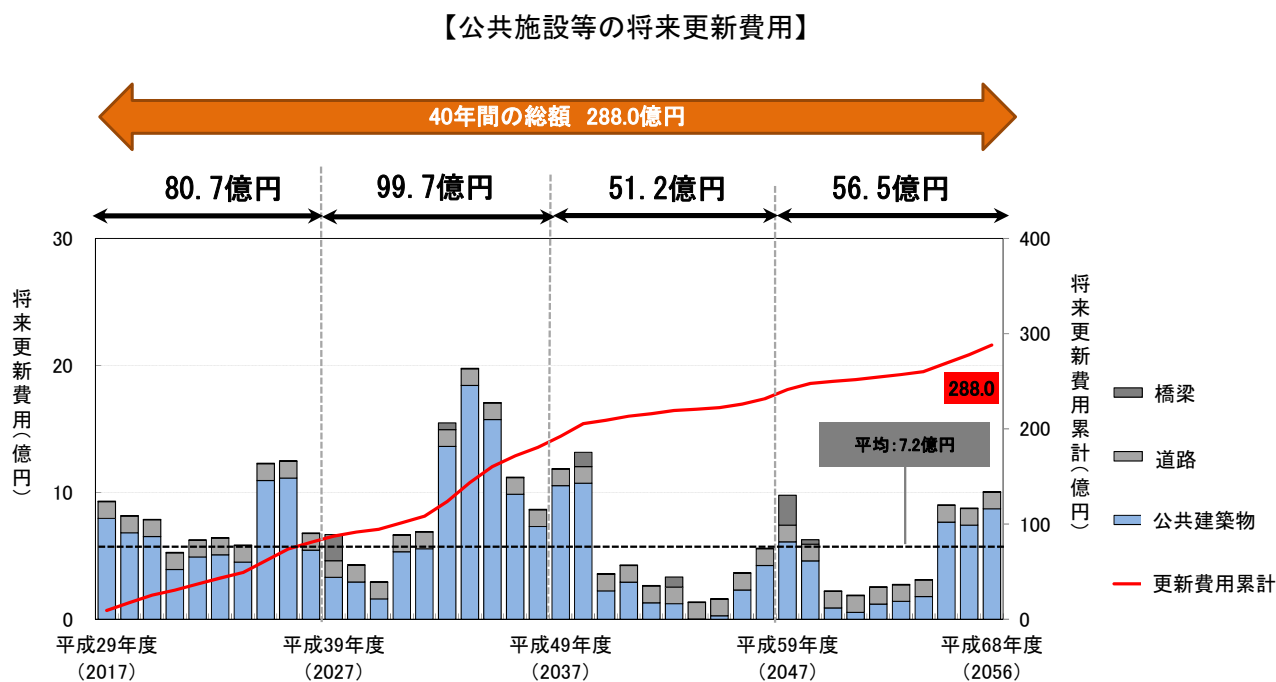
##### 〈下水道の更新単価〉

| 管種別             | 更新単価 (千円/m) | 耐用年数 |
|-----------------|-------------|------|
| コンクリート管、塩ビ管、その他 | 124         | 50年  |

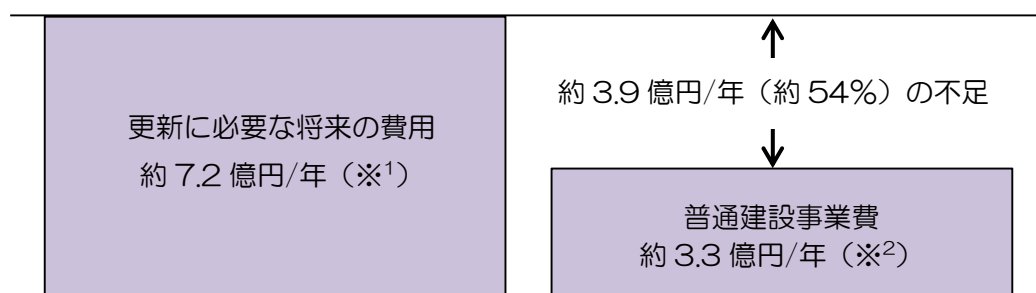
### ③公共施設等の将来更新費用

公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道、下水道を除く）を合計した公共施設等の更新費用の総額は、今後40年間で約288億円、年平均に換算すると約7.2億円程度かかる見込みです。

平成45年度から平成54年度までの約10年間は、特に公共建築物の更新が集中的に発生するため、更新費用が1年当たり10億円から20億円程度かかる見込みとなっています。



現状の施設をこのまま保有し続けるものと仮定した場合、現在の普通建設事業費と比較して、年間当たり約3.9億円（既存施設将来費用の約54%）分の費用が不足することになります。



※1 公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道・下水道を除く）を合計した公共施設等の今後40年間における1年当たりの更新費用。

※2 過去10年間（平成17年度から平成26年度）における普通建設事業費の平均値。

## 第3章. 公共施設等の管理に関する基本的な考え

本章では、本町における現状や課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示します。

### 1. 基本方針

#### ■ 公共施設等の安全性を優先的に確保します

- ・ 利用者の安全・安心を最優先とし、日常点検、定期点検等を通じて、耐震化や修繕等必要な安全対策を計画的に図ります。

#### ■ 財政力に見合った規模で公共施設等を効率よく使用します

- ・ 公共建築物については、本町の財政力や町民ニーズを踏まえ、新規整備の抑制、総量の縮減、有効活用等により、効率よく使用していきます。
- ・ 公共建築物の運営等にあたっては、ランニングコストの縮減や施設使用料の見直し等必要経費の最適化を図るとともに、官民連携手法の導入を検討し、効率的・効果的な管理運営を進めます。
- ・ インフラ施設については、都市の基盤であり、町民生活に不可欠な施設であることから今後の需要を踏まえ計画的に整備を図ります。

#### ■ 計画的な保全により、公共施設等の寿命を延ばします

- ・ 予防保全型の計画的な保全を行うことによって、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 長寿命化を図るために、長寿命化計画等、個別施設計画を作成します。

#### ■ 全庁的な体制で公共施設等の適正化・維持管理に取り組みます

- ・ 公共施設等の適正化・維持管理を効率的・効果的に図るため、担当部署間の連携を通じた推進体制を構築し、全庁的な体制で取り組みます。
- ・ 公共施設等の適正化・維持管理に伴う情報は町民に提供し、問題意識の共有化を図るとともに、行政・町民等との協働による継続的な推進を図ります。

## 2. 公共施設等の管理に関する方針

---

### 2-1. 点検・診断等の実施方針

- ・ 施設の安全性を確保し、良好な状態に保つため、各種個別施設計画や建築基準法等の法律に基づく定期的な点検や劣化・損傷状況を把握する等、適切に公共施設等の点検・診断を行います。
- ・ 点検・診断結果はデータベース化するとともにその情報を記録・蓄積し、修繕の優先順位の検討等に活用することで、今後の点検診断や施設の維持管理に反映させることとします。

### 2-2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 公共施設等を長期間維持していくため、日常的または定期的な点検・診断結果に基づき維持管理、修繕、更新等を適切に実施していきます。
- ・ 突発的な改修費用の抑制と適切な時期に必要な対策を着実に実施するため、損傷が発生してから修繕や補修を行う事後保全型の維持管理から、点検診断結果等のデータに基づき計画的に修繕や補修を行う予防保全型の維持管理への転換を進めます。
- ・ 公共施設等の維持管理等については、民間のノウハウや技術等を活用するPPP/PFI等の事業手法の活用等、効率的・効果的な手法を検討します。
- ・ 施設の更新時は、必要とされる福祉性能や環境性能を考慮するとともに、長期にわたり維持管理がしやすい施設への改修や延床面積の縮減を検討します。
- ・ 施設の維持管理、修繕、更新等に当たっては、ライフサイクルマネジメントを踏まえるとともに、特定の年度に集中しないスケジュールを作成し、施設評価による優先順位の高いものから実施する等、維持管理、修繕、更新等に伴う費用の平準化を図ります。
- ・ インフラ施設については、個別施設計画に基づき、施設の特性に応じた維持管理、修繕、更新等を図ります。また、町民生活を支える重要な施設であるため、財政状況を踏まえながら計画的に整備を図ります。

### 2-3. 安全確保の実施方針

- ・ 利用者の安全確保を図るため、日常的または定期的な点検・診断結果に基づいて、施設の劣化状況を把握し、危険性が認められた場合は、応急処置や修繕工事等、適切な措置を速やかに講じます。
- ・ 損傷が著しく利用効率も低い施設については、町民ニーズや修繕コスト等を踏まえ、状況によっては施設の廃止を検討し、安全性の確保を図ります。

### 2-4. 耐震化の実施方針

- ・ 耐震診断が未実施のものについては、耐震診断の実施に努めます。
- ・ 耐震診断の結果、耐震性が十分確保されていないものについては、多数の町民が利用する施設や学校をはじめ、災害時における避難場所・活動拠点に指定されている施設等、優先順位の高い施設から順次耐震化工事を実施します。

## 2-5. 長寿命化の実施方針

- ・ 今後とも継続して保有していく公共施設等については、日常的または定期的な点検・診断結果に基づき実施する予防保全型の維持管理に努め、長寿命化を図ります。
- ・ 長期的展望に立った計画的な保全を実施し、将来コストの縮減と施設の更新時期の平準化を図り、将来更新費用の負担を軽減します。
- ・ 本計画の基本的な方針等を踏まえて個別施設計画（長寿命化計画等）を策定し、長寿命化等の具体的な取り組みを実施します。

## 2-6. 統合や廃止の推進方針

- ・ 公共建築物の統合や廃止にあたっては、将来のまちづくり計画、人口動向、町民ニーズ、社会情勢等を考慮しつつ、町民との協働による相互理解の上、施設の必要性を判断し検討を進めます。
- ・ 公共建築物の新設は原則として行わないものとしませんが、社会的ニーズ等から整備が必要不可欠であると判断された場合は、中長期的な財政状況を踏まえ、必要なサービスを効率的に提供できる施設とし、他施設との複合化等、全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。
- ・ 今後も保有していく公共建築物については、多機能化（集約化・複合化）の可能性について検討します。
- ・ 行政サービスと町民ニーズが適合しない等の観点から、現在のまま施設を維持することが不適当な施設については、同機能を有する施設との統合をはじめ、廃止・譲渡を検討します。
- ・ 廃止によって余剰となった施設や敷地については、多用途への転用や民間への賃貸、売却等も視野に入れ、有効活用を図ります。

## 2-7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等に関する情報を一元的に管理する体制及び、公共施設等の更新や利活用、優先順位等の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。
- ・ 公共施設等の現状や総量適正化の必要性、維持管理への理解を深めていくため、職員向けの研修会等を実施し、庁内における公共施設等マネジメントの意識共有を図ります。

# 第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、施設の現状や課題ならびに公共施設等の管理に関する基本的な考えを踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

## 1. 公共建築物

### (1) 市民文化系施設

#### ① 集会施設

##### (現状と課題)

- ・ 本町は、集会施設を8施設所有しています。
  - 隣保館を除いて集会施設のほとんどは特定の地区単位で利用されている施設であり、利用者が特定の地区住民に限定される施設です。このような施設の整備にあたっては、利用者である自治会等が自己財源で行うことを原則としていますが、各施設とも様々な国庫補助事業を活用して本町が整備を支援してきた経緯があります。
  - 隣保館は、地域の同和対策を含む社会福祉の増進を図ること等を目的として、社会福祉法に基づき設置された施設で、人権学習等に利用されています。
- ・ 施設状況は、コミュニティセンター、豊郷駅コミュニティハウス、隣保館は耐震性があり、各住宅団地内集会所及び大町教育集会所、三ツ池教育集会所が診断未実施となっています。また、豊郷駅コミュニティハウスと隣保館を除き、築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、豊郷駅コミュニティハウスの1施設を除いて直営となっています。

【市民文化系施設（集会施設）一覧】

| 施設名                      | 施設形態 | 住所               | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法     | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|--------------------------|------|------------------|--------------|------------------|------|----------|-------|-----------------------|----|
| 住宅団地内集会所<br>改良住宅内(大字高野瀬) | 単独   | 大字高野瀬<br>258番地23 | 木造           | 昭和51年度<br>(1976) | 40   | 直営       | 診断未実施 | 153                   | —  |
| 住宅団地内集会所<br>改良住宅内(大字安食南) | 単独   | 大字安食南<br>405番地8  | 木造           | 昭和51年度<br>(1976) | 40   | 直営       | 診断未実施 | 153                   | —  |
| 住宅団地内集会所<br>公営住宅内(大字高野瀬) | 単独   | 大字高野瀬<br>60番地    | 木造           | 昭和56年度<br>(1981) | 35   | 直営       | 診断未実施 | 51                    | —  |
| 大町教育集会所                  | 単独   | 大字大町<br>133番地    | 木造           | 昭和49年度<br>(1974) | 42   | 直営       | 診断未実施 | 287                   | —  |
| 三ツ池教育集会所                 | 単独   | 大字三ツ池<br>81番地1   | 木造           | 昭和50年度<br>(1975) | 41   | 直営       | 診断未実施 | 285                   | —  |
| コミュニティセンター               | 単独   | 大字石畑<br>375番地    | 鉄骨造          | 昭和60年度<br>(1985) | 31   | 直営       | 耐震性あり | 200                   | —  |
| 豊郷駅コミュニティハウス             | 単独   | 大字八目<br>10番地3    | 鉄筋<br>コンクリート | 平成7年度<br>(1995)  | 21   | 指定<br>管理 | 耐震性あり | 206                   | —  |
| 隣保館                      | 単独   | 大字安食南<br>299番地1  | 鉄骨造          | 平成14年度<br>(2002) | 14   | 直営       | 耐震性あり | 807                   | —  |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

#### (方向性)

- ・ 集会所については、自治会等の裁量による自由で主体的な施設利用を促進していくため、指定管理者制度や使用賃貸契約に基づく自治会での管理運営を推進していきます。なお、老朽化が著しく自治会等での管理運営が見込まれない施設については、用途を廃止します。
- ・ コミュニティセンターについては、機能を廃止することとし、今後の施設の有効利用について検討します。
- ・ 豊郷駅コミュニティハウスについては、地域のコミュニティ活動を促進していくため、今後も指定管理者制度による運営を継続します。
- ・ 隣保館については、福祉の向上や人権啓発等、住民交流の拠点となる集会施設として必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持し、計画的な保全による長寿命化を図ります。

## ②文化施設

### (現状と課題)

- ・ 本町は、町が主催する文化事業を実施し、町民が質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、町民の主体的な文化活動の場を提供する文化施設を1施設所有しています。
  - 豊栄のさとは、コンサートや各種イベントを開催することができる文化ホール（約500人を収容可能）を有した施設で、文化ホール以外に会議室等も備えています。また、施設の一部を利用して豊郷町生きがいデイサービスセンターが運営されています。
- ・ 施設状況は、耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、直営となっています。

### 【市民文化系施設（文化施設）一覧】

| 施設名   | 施設形態 | 住所               | 主な構造         | 主な建築年度          | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考                        |
|-------|------|------------------|--------------|-----------------|------|------|-----------|-----------------------|---------------------------|
| 豊栄のさと | 単独   | 大字四十九院<br>1252番地 | 鉄筋<br>コンクリート | 平成7年度<br>(1995) | 21   | 直営   | 耐震性<br>あり | 5,091                 | 豊郷町生きがい<br>デイサービス<br>センター |

※延床面積等は、平成27年（2015年）3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度（2016年度）時点。

### (方向性)

- ・ 豊栄のさとについては、芸術文化の振興を図るために必要な施設であり、他に類似施設がないことから、現在の配置・機能を維持し、計画的な保全による長寿命化を図ります。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。



## (2) 社会教育系施設

### ①博物館等

#### (現状と課題)

- ・ 本町は、町の文化資料を展示する施設や文化財としての博物館等を2施設所有しています。
  - 先人を偲ぶ館は、豊郷に生まれ全国で活躍した偉大な先人達8名の関係資料を展示している施設です。
  - 豊郷小学校旧校舎群は、建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズ氏の設計で建てられた建築史的に重要な施設で、平成20年度に改修され、現在は町立図書館や子育て支援センターが入居する複合施設として利用されています。また、平成25年3月に国の登録有形文化財に登録されています。
- ・ 施設状況は、先人を偲ぶ館、豊郷小学校旧校舎群とも耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、先人を偲ぶ館が指定管理、豊郷小学校旧校舎群が直営となっています。

【社会教育系施設（博物館等）一覧】

| 施設名                          | 施設形態 | 住所              | 主な構造         | 主な建築年度   | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考                  |
|------------------------------|------|-----------------|--------------|--|------|------|-------|-----------------------|---------------------|
| 先人を偲ぶ館                       | 単独   | 大字四十九院<br>815番地 | 鉄骨造          | 平成8年度<br>(1996)                                      | 20   | 指定管理 | 耐震性あり | 207                   | —                   |
| 豊郷小学校旧校舎群<br>(本館棟、酬徳記念館、講堂棟) | 複合   | 大字石畑<br>522番地   | 鉄筋<br>コンクリート | 〈竣工〉<br>昭和12年度<br>(1937)<br>〈改修〉<br>平成20年度<br>(2008) | 8    | 直営   | 耐震性あり | 3,626                 | 町立図書館、<br>子育て支援センター |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

#### (方向性)

- ・ 先人を偲ぶ館については、豊郷町出身の近江商人たちの慈愛や遺徳を学ぶことができる施設で、本町の文化の創造に寄与することから現在の配置・機能を維持します。
- ・ 豊郷小学校旧校舎群については、本町の文化財として貴重な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

## ②図書館

### (現状と課題)

- ・ 本町は、図書館を1施設所有しています。
  - 町立図書館は、豊郷小学校旧校舎群との複合施設です。
- ・ 施設状況は、耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、直営となっています。

### 【社会教育系施設（図書館）一覧】

| 施設名   | 施設形態 | 住所            | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考                  |
|-------|------|---------------|--------------|------------------|------|------|-----------|-----------------------|---------------------|
| 町立図書館 | 複合   | 大字石畑<br>522番地 | 鉄筋<br>コンクリート | 平成20年度<br>(2008) | 8    | 直営   | 耐震性<br>あり | 522                   | 豊郷小学校旧校舎群、子育て支援センター |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 町立図書館については、町民の教育、教養、文化等に資する文献・資料を自由に閲覧することのできる重要な施設であり、町内には1施設のみの設置となっているため、今後も現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ①スポーツ施設

##### (現状と課題)

- ・ 本町は、屋内スポーツ施設として体育館を1施設、武道館を1施設所有しています。
  - 豊郷町民体育館は、豊郷スポーツ公園内にあり、バスケットコート2面・バレーボールコート2面・バドミントンコート4面の機能を備えた各種スポーツ等を楽しむことができる施設です。
  - 武道館は、柔剣道場2面の機能を備え、武道を中心としたスポーツ活動を営むことができる施設です。
- ・ 施設状況は、豊郷町民体育館、武道館とも耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、豊郷町民体育館が指定管理、武道館が直営となっています。

#### 【スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）一覧】

| 施設名     | 施設形態 | 住所            | 主な構造               | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法     | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|---------|------|---------------|--------------------|------------------|------|----------|-----------|-----------------------|----|
| 豊郷町民体育館 | 単独   | 大字下枝<br>147番地 | 鉄骨<br>鉄筋<br>コンクリート | 昭和61年度<br>(1986) | 30   | 指定<br>管理 | 耐震性<br>あり | 1,553                 | —  |
| 武道館     | 単独   | 大字上枝<br>48番地  | 鉄骨造                | 平成4年度<br>(1992)  | 24   | 直営       | 耐震性<br>あり | 908                   | —  |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

##### (方向性)

- ・ 豊郷町民体育館、武道館については、スポーツの普及振興を図るとともに、町民の健康の増進に資する本町のスポーツ拠点施設として、現在の配置・機能を維持します。なお、直営である武道館については、施設の利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

## ②レクリエーション施設

### (現状と課題)

- ・ 本町は、レクリエーション施設として、豊郷スポーツ公園に管理棟、バンガロー、便所等を有する野外活動施設の1施設を所有しています。
- ・ 施設状況は、耐震性ありとなっていますが、主な構造は木造で築28年が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、指定管理となっています。

### 【スポーツ・レクリエーション系施設（レクリエーション施設）一覧】

| 施設名                                | 施設形態 | 住所            | 主な構造 | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法     | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|------------------------------------|------|---------------|------|------------------|------|----------|-----------|-----------------------|----|
| 野外活動施設<br>(管理棟、バンガロー、<br>共同炊事場、便所) | 単独   | 大字下枝<br>147番地 | 木造   | 昭和63年度<br>(1988) | 28   | 指定<br>管理 | 耐震性<br>あり | 296                   | —  |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 野外活動施設については、近年、野外活動施設の利用者ニーズが変化していること、また、施設の老朽化が進んでいることから廃止・解体・除却することとし、跡地の有効活用について検討します。

#### (4) 産業系施設

##### (現状と課題)

- ・ 本町は、作業所等を3施設所有しています。
- ・ 施設状況は、いずれも診断未実施であり、共同作業所（大町）については築37年、共同作業所（三ツ池）、農機具保管施設（三ツ池）については築47年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、共同作業所（大町）と共同作業所（三ツ池）が直営、農機具保管施設（三ツ池）はその他（地元管理）となっています。

【産業系施設一覧】

| 施設名          | 施設形態 | 住所    | 主な構造 | 主な建築年度        | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|--------------|------|-------|------|---------------|------|------|-------|-----------------------|----|
| 共同作業所（大町）    | 単独   | 大字高野瀬 | 鉄骨造  | 昭和54年度(1979)  | 37   | 直営   | 診断未実施 | 756                   | —  |
| 共同作業所（三ツ池）   | 単独   | 大字安食南 | 鉄骨造  | 昭和44年度(1969年) | 47   | 直営   | 診断未実施 | 255                   | —  |
| 農機具保管施設（三ツ池） | 単独   | 大字安食南 | 鉄骨造  | 昭和44年度(1969年) | 47   | その他  | 診断未実施 | 316                   | —  |

※延床面積等は、平成27年（2015年）3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度（2016年度）時点。

##### (方向性)

- ・ 作業所等については、特定の利用者に限定される施設であることから利用者への譲渡を検討するとともに、受け手がいない場合は用途を廃止し、解体・除却します。

## (5) 学校教育系施設

### (現状と課題)

- ・ 本町は、学校教育系施設として小学校2校、中学校1校の3施設を所有しています。
  - 日栄小学校は、愛里保育園との複合施設となっています。
  - 豊郷小学校は250名前後、日栄小学校は200名前後の児童数で推移しています。
- ・ 施設状況は、3施設とも耐震性ありとなっていますが、豊日中学校については、築43年が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、3施設とも直営となっています。

【学校教育系施設一覧】

| 施設名   | 施設形態 | 住所             | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考        |
|-------|------|----------------|--------------|------------------|------|------|-----------|-----------------------|-----------|
| 豊日中学校 | 単独   | 大字上枝<br>50番地   | 鉄筋<br>コンクリート | 昭和48年度<br>(1973) | 43   | 直営   | 耐震性<br>あり | 5,966                 | —         |
| 日栄小学校 | 複合   | 大字吉田<br>1454番地 | 鉄筋<br>コンクリート | 平成13年度<br>(2001) | 15   | 直営   | 耐震性<br>あり | 4,692                 | 愛里<br>保育園 |
| 豊郷小学校 | 単独   | 大字石畑<br>518番地  | 鉄筋<br>コンクリート | 平成15年度<br>(2003) | 13   | 直営   | 耐震性<br>あり | 7,488                 | —         |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 学校教育系施設については、現在、本町の児童生徒数が比較的安定して推移しているため、現在の配置・機能を維持します。また、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、児童生徒への安全を重視した適切な整備と維持管理に努めます。
- ・ 今後、少子化の影響等により学校教育として適正に運営されない状態となった場合は、他施設との複合化等有効利用について検討を行います。

## (6) 子育て支援施設

### ①保育園・幼稚園

#### (現状と課題)

- ・ 本町は、保育園・幼稚園を2施設所有しています。
  - 愛里保育園は、日栄小学校との複合施設となっています。
  - 愛里保育園は、定員充足率116%（平成26年4月1日現在）となっています。
  - 豊郷幼稚園は、定員充足率68.2%（平成25年4月1日現在）となっていますが、近年は増加傾向にあります。
  - 私立保育園として、崇徳保育園があります。
- ・ 施設状況は、2施設とも耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、2施設とも直営となっています。

#### 【子育て支援施設（保育園・幼稚園）一覧】

| 施設名   | 施設形態 | 住所             | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考        |
|-------|------|----------------|--------------|------------------|------|------|-----------|-----------------------|-----------|
| 愛里保育園 | 複合   | 大字吉田<br>1454番地 | 鉄筋<br>コンクリート | 平成13年度<br>(2001) | 15   | 直営   | 耐震性<br>あり | 1,294                 | 日栄<br>小学校 |
| 豊郷幼稚園 | 単独   | 大字石畑<br>545番地  | 鉄骨造          | 平成15年度<br>(2003) | 13   | 直営   | 耐震性<br>あり | 886                   | —         |

※延床面積等は、平成27年（2015年）3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度（2016年度）時点。

#### (方向性)

- ・ 愛里保育園と豊郷幼稚園については、利用ニーズがあり、他に類似施設がないことから、現在の配置・機能を維持します。なお、園児数や児童数の推移、利用ニーズ等を踏まえながら、今後のあり方を検討します。

## ②その他子育て施設

### (現状と課題)

- ・ 本町は、その他子育て支援施設を2施設所有しています。
  - 子育て支援センターは、豊郷小学校旧校舎群との複合施設となっています。
- ・ 施設状況は、2施設とも耐震性ありとなっていますが、三ツ池児童館は築29年が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、2施設とも直営となっています。

【子育て支援施設（その他子育て施設）一覧】

| 施設名                       | 施設形態 | 住所             | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考              |
|---------------------------|------|----------------|--------------|------------------|------|------|-----------|-----------------------|-----------------|
| 三ツ池児童館                    | 単独   | 大字三ツ池<br>82番地1 | 鉄筋<br>コンクリート | 昭和62年度<br>(1987) | 29   | 直営   | 耐震性<br>あり | 226                   | —               |
| 子育て支援センター<br>(豊郷小学校旧校舎群内) | 複合   | 大字石畑<br>522番地  | 鉄筋<br>コンクリート | 平成20年度<br>(2008) | 8    | 直営   | 耐震性<br>あり | 172                   | 豊郷小学校旧校舎群、町立図書館 |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 三ツ池児童館については、地域の児童の健康増進等を図るために必要な施設であること、また、子育て支援センターについては、他に類似施設がないことから、両施設とも現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。



## (7) 保健・福祉施設

### (現状と課題)

- ・ 本町は、保健・福祉施設を4施設所有しています。
- ・ 施設状況は、大町老人憩いの家（ゆたか荘）と三ツ池老人憩いの家（寿荘）については耐震状況が診断未実施であり、また、築40年以上が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、いずれも直営となっています。

### 【保健・福祉施設一覧】

| 施設名                | 施設形態 | 住所            | 主な構造 | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|--------------------|------|---------------|------|------------------|------|------|-------|-----------------------|----|
| 大町老人憩いの家<br>(ゆたか荘) | 単独   | 大字大町<br>170番地 | 木造   | 昭和50年度<br>(1975) | 41   | 直営   | 診断未実施 | 105                   | —  |
| 三ツ池老人憩いの家<br>(寿荘)  | 単独   | 大字三ツ池<br>42番地 | 木造   | 昭和49年度<br>(1974) | 42   | 直営   | 診断未実施 | 93                    | —  |
| ふれあいプラザ            | 単独   | 大字石畑<br>315番地 | 鉄骨造  | 平成11年度<br>(1999) | 17   | 直営   | 耐震性あり | 158                   | —  |
| いきがい協働センター         | 単独   | 大字石畑<br>529番地 | 鉄骨造  | 昭和56年度<br>(1981) | 35   | 直営   | 耐震性あり | 610                   | —  |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ ふれあいプラザといきがい協働センターについては、社会福祉の増進や高齢者等の活躍できる場の提供を通じた健康増進等を図るために必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 大町老人憩いの家（ゆたか荘）、三ツ池老人憩いの家（寿荘）については、築40年以上で老朽化が進んでいるため、利用者ニーズ等を踏まえながら、現地での建替え、他施設との複合化等の検討を行います。
- ・ 管理運営については、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

## (8) 行政系施設

### ①庁舎等

#### (現状と課題)

- ・ 本町は、行政機能の中心的施設の庁舎等として役場（本館、別館等）を1施設所有しています。
- ・ 施設状況は、本館が昭和5年度に建築された古い施設で築86年が経過しています。また、平成23年度に実施された建物耐震診断の結果、本館棟及び本館増築棟等で耐震補強が必要となっています。
- ・ 運営方法は、直営となっています。

【行政系施設（庁舎等）一覧】

| 施設名 | 施設形態 | 住所            | 主な構造         | 主な建築年度          | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|-----|------|---------------|--------------|-----------------|------|------|------------------|-----------------------|----|
| 役場  | 単独   | 大字石畑<br>375番地 | 鉄筋<br>コンクリート | 昭和5年度<br>(1930) | 86   | 直営   | 耐震性<br>なし<br>(注) | 3,099                 | —  |

※延床面積等は、平成27年（2015年）3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度（2016年度）時点。

※注 別館（平成9年度）、公用車庫（平成5年度）、物置（平成18年度）は耐震性あり

本館（昭和5年度）、本館増築（昭和52年度）、旧有線事務所（昭和39年度）、旧有線車庫（昭和39年度）は耐震性なし

印刷室（昭和52年度）、書庫（昭和39年度）、渡り廊下（昭和52年度）は診断未実施

#### (方向性)

- ・ 役場は、本町の直接事務の執行等に供する施設であり、災害時における災害対策拠点となる施設であることから、現在の機能を維持します。しかし、本館は、築86年と非常に古い施設で耐震性もないことから、既存建物の耐震補強工事の検討とあわせ、町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎となるように建替えについて検討します。

## ②防災倉庫

### (現状と課題)

- ・ 本町は、その他行政系施設として防災倉庫を1施設所有しています。
- ・ 施設状況は、耐震診断未実施であり、また、築37年が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、直営となっています。

### 【行政系施設（防災倉庫）一覧】

| 施設名  | 施設形態 | 住所    | 主な構造 | 主な建築年度       | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|------|------|-------|------|--------------|------|------|-------|-----------------------|----|
| 防災倉庫 | 単独   | 大字高野瀬 | 鉄骨造  | 昭和54年度(1979) | 37   | 直営   | 診断未実施 | 316                   |    |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 防災倉庫については、役場の建替え検討にあわせ、これと一体となった施設として整備を検討します。

### ③消防器具置場

#### (現状と課題)

- ・ 本町は、地域での消防活動で活用する消防器具置場を8施設所有しています。
- ・ 施設状況は、すべて診断未実施であり、また、消防器具置場（宮ノ内団地）と消防器具置場（杉団地）は、築41年が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、すべてその他（地元管理）となっています。

【行政系施設（消防器具置場）一覧】

| 施設名                 | 施設形態 | 住所      | 主な構造       | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|---------------------|------|---------|------------|------------------|------|------|-------|-----------------------|----|
| 消防器具置場<br>(貝ノ町団地)   | 単独   | 貝ノ町団地   | コンクリートブロック | 昭和59年度<br>(1984) | 32   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |
| 消防器具置場<br>(宮ノ内団地)   | 単独   | 宮ノ内団地   | コンクリートブロック | 昭和50年度<br>(1975) | 41   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |
| 消防器具置場<br>(高塚団地)    | 単独   | 高塚団地    | コンクリートブロック | 昭和57年度<br>(1982) | 34   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |
| 消防器具置場<br>(三ツ池地区内)  | 単独   | 大字三ツ池   | コンクリートブロック | 不明               | —    | その他  | 診断未実施 | 66                    | —  |
| 消防器具置場<br>(杉団地)     | 単独   | 杉団地     | コンクリートブロック | 昭和50年度<br>(1975) | 41   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |
| 消防器具置場<br>(大町地区内)   | 単独   | 大字大町    | コンクリートブロック | 不明               | —    | その他  | 診断未実施 | 64                    | —  |
| 消防器具置場<br>(八町・石畑団地) | 単独   | 八町・石畑団地 | コンクリートブロック | 昭和61年度<br>(1986) | 30   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |
| 消防器具置場<br>(柳尻団地)    | 単独   | 柳尻団地    | コンクリートブロック | 平成3年度<br>(1991)  | 25   | その他  | 診断未実施 | 10                    | —  |

※延床面積等は、平成27年（2015年）3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度（2016年度）時点。

#### (方向性)

- ・ 消防器具置場については、町民の安全を確保するために不可欠な施設であり、地域における消防活動を担う消防団にとって必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 消防器具置場（宮ノ内団地）と消防器具置場（杉団地）については、築41年が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な保全を図ります。

## (9) 町営住宅

### (現状と課題)

- ・ 本町は、町営住宅として、公営住宅を6施設、改良住宅を5施設所有しています。
  - 改良住宅については、一部譲渡済みの施設があります。
- ・ 施設状況は、公営住宅の佃団地、大溝団地、宮ノ西団地及び、改良住宅の高野瀬団地、長池団地の一部の施設で、耐震性が確保されておらず、また、築40年以上を経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、すべて直営となっています。

【町営住宅一覧】

| 施設名            | 施設形態 | 住所                | 主な構造         | 主な建築年度           | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|----------------|------|-------------------|--------------|------------------|------|------|-----------|-----------------------|----|
| 公営住宅 レイクサイド・花園 | 単独   | 大字高野瀬<br>580番地2   | 鉄筋<br>コンクリート | 平成17年度<br>(2005) | 11   | 直営   | 耐震性<br>あり | 1,969                 | —  |
| 公営住宅 上枝団地      | 単独   | 大字上枝<br>214番地     | 鉄筋<br>コンクリート | 平成15年度<br>(2003) | 13   | 直営   | 耐震性<br>あり | 1,849                 | —  |
| 公営住宅 ジョイ・椿原    | 単独   | 大字三ツ池<br>123番地1   | 鉄筋<br>コンクリート | 平成16年度<br>(2004) | 12   | 直営   | 耐震性<br>あり | 1,969                 | —  |
| 公営住宅 佃団地       | 単独   | 大字高野瀬<br>691番地    | 木造           | 昭和49年度<br>(1974) | 42   | 直営   | 診断<br>未実施 | 791                   | —  |
| 公営住宅 大溝団地      | 単独   | 大字三ツ池<br>107番地1   | 木造           | 昭和50年度<br>(1975) | 41   | 直営   | 診断<br>未実施 | 1,299                 | —  |
| 公営住宅 宮ノ西団地     | 単独   | 大字高野瀬<br>60番地     | 木造           | 昭和51年度<br>(1976) | 40   | 直営   | 診断<br>未実施 | 1,344                 | —  |
| 改良住宅 高野瀬団地     | 単独   | 大字高野瀬<br>269番地35他 | 鉄骨造          | 昭和49年度<br>(1974) | 42   | 直営   | (注1)      | 3,508                 | —  |
| 改良住宅 長池団地      | 単独   | 大字安食南<br>556番地46他 | 鉄骨造          | 昭和48年度<br>(1973) | 43   | 直営   | (注2)      | 4,178                 | —  |
| 改良住宅 向台団地      | 単独   | 大字三ツ池<br>194番地2他  | 鉄骨造          | 昭和55年度<br>(1980) | 36   | 直営   | 耐震性<br>あり | 304                   | —  |
| 改良住宅 大町団地      | 単独   | 大字大町<br>253番地2他   | 鉄骨造          | 昭和61年度<br>(1986) | 30   | 直営   | 耐震性<br>あり | 504                   | —  |
| 改良住宅 三ツ池団地     | 単独   | 大字三ツ池<br>41番地35他  | 鉄骨造          | 昭和62年度<br>(1987) | 29   | 直営   | 耐震性<br>あり | 1,044                 | —  |

※ 延床面積等は、平成28年(2016年)10月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

※注1 改良住宅 高野瀬団地 1期は耐震性なし、2期、3期、4期は耐震性あり

※注2 改良住宅 長池団地 1期は耐震性なし、2期、3期、4期は耐震性あり

### (方向性)

- ・ 公営住宅については、町民生活の安定と社会福祉の増進のために必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。また、「豊郷町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき計画的な保全による長寿命化対策等を行い、安全・安心の確保と必要戸数水準が確保できるように努めます。
- ・ 改良住宅については、初期の目的を完了していることから、今後、地域の活力を高めていくことを目的に、譲渡を進めます。

## (10) 公園

### (現状と課題)

- ・ 本町は、公園2箇所において公園設備等の公共建築物を所有しています。いずれもトイレや休憩施設等の小規模な施設です。
- ・ 施設状況は、すべて耐震性ありとなっています。
- ・ 運営方法は、すべて直営となっています。

### 【公園一覧】

| 施設名        | 施設形態 | 住所    | 主な構造       | 主な建築年度       | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況  | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考                |
|------------|------|-------|------------|--------------|------|------|-------|-----------------------|-------------------|
| 高野瀬池公園     | 単独   | 大字高野瀬 | コンクリートブロック | 平成18年度(2006) | 10   | 直営   | 耐震性あり | 13                    | ポンプ小屋、トイレ         |
| 豊郷町中心市街地公園 | 単独   | 大字八目  | その他        | 平成16年度(2004) | 12   | 直営   | 耐震性あり | 44                    | トイレ、休憩施設、ベンチ、物置小屋 |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 公園については、町民の憩いの場やレクリエーション機能を確保するために不可欠な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

## (11) その他

### (現状と課題)

- ・ 本町は、その他の施設として駐輪場を1施設所有しています。
- ・ 施設状況は、耐震性ありとなっておりますが、築27年で老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、直営となっております。

### 【その他一覧】

| 施設名       | 施設形態 | 住所            | 主な構造      | 主な建築年度          | 経過年数 | 運営方法 | 耐震状況      | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備考 |
|-----------|------|---------------|-----------|-----------------|------|------|-----------|-----------------------|----|
| 豊郷駅バイクハウス | 単独   | 大字八目<br>10番地3 | 軽量<br>鉄骨造 | 平成元年度<br>(1989) | 27   | 直営   | 耐震性<br>あり | 121                   | —  |

※延床面積等は、平成27年(2015年)3月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、階数、耐震性は代表棟のものを示す。築年数は、平成28年度(2016年度)時点。

### (方向性)

- ・ 豊郷駅バイクハウスについては、豊郷町周辺市町への交通の円滑化及び利用者の利便性の向上に必要な施設であることから、適切な維持管理に努めます。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

## 2. インフラ施設

---

### (1) 道路

#### (現状と課題)

- ・ 本町が管理する道路は、一般道路が 251 路線、自転車歩行者道が 15 路線です。
- ・ 現状の維持管理としては、毎月 1 回、道路パトロールを実施するとともに、5 年に 1 回の頻度で定期的な路面性状調査を実施しています。また、道路の損傷箇所については、巡回や町民からの通報等による緊急工事等により対応するとともに、「道路補修計画」（計画期間：平成 25 年度から 29 年度）に基づき補修を実施しています。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、現在、ひび割れやわだち掘れがひどい路線から、順次、舗装の補修を実施していますが、今後の劣化次第では、これまで以上に補修費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 道路に関する個別施設計画としては、路線の計画的な維持管理の推進を目的とし、管内路線の路面性状を測定し、路面状態の客観的な評価結果を基に、「道路補修計画」を策定しています。

#### (方向性)

- ・ 町道全体にわたって安全な道路環境を構築するため、継続的に道路パトロールを実施し、補修必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 計画的な保全を実施していくうえで、重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、今後 5 年に 1 回の定期点検（路面性状調査）を継続して実施していくとともに、補修履歴を蓄積していきます。
- ・ 「道路補修計画」に基づき、路面性状調査で得られた評価と補修履歴、道路利用状況等との関係を解析し、計画的な保全を実施し、年次計画に基づいた補修を実施することにより、補修費用の平準化を図ります。



## (2) 橋梁

### (現状と課題)

- ・ 本町が管理する橋梁は、39 橋です。
- ・ 現状の維持管理としては、日常の道路パトロールを実施するとともに、近接目視による定期的な点検（5年に1回）を実施しています。また、巡回や町民からの通報等による緊急工事等により対応しています。
- ・ 維持管理上の課題としては、老朽化が進行し、これまで以上に橋梁の修繕や架替え費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 橋梁に関する個別施設計画としては、平成 24 年度に橋長 10m以上の橋梁を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」（計画期間：平成 28 年度から 37 年度）を策定し、平成 26 年度には橋長 10m未満の橋梁を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」（計画期間：平成 28 年度から 37 年度）を策定しています。平成 28 年度には、平成 27 年度の点検結果を基に「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行いました。

### (方向性)

- ・ 橋梁の安全性を確保するため、継続的に目視による道路パトロールを実施し、修繕必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、地震や台風等の自然災害時には、異常点検を実施します。
- ・ 計画的な保全を実施していくうえで、重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、今後も 5 年に 1 回の定期点検を継続して実施していくとともに、修繕履歴を蓄積していきます。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行い、メンテナンス費用の平準化と長寿命化によるコストの縮減を図ります。

### (3) 上水道

#### (現状と課題)

- ・ 本町が管理する上水道の管路延長は、90,428mです。また、浄水場を2施設、管理しています。
- ・ 現状の維持管理としては、管路については巡回や町民からの通報等による漏水工事等による対応、浄水場機器については今後10年間の年次計画を立て、順次機器の更新を行っています。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、管路の老朽化や主要管路の耐震性の確保、取水施設の経年劣化、浄水場における耐震性の確保、経年による電気機械設備の老朽化等が想定され、将来的に更新時期が集中するおそれがあります。
- ・ 上水道に関する個別施設計画としては、「豊郷町水道ビジョン」(計画期間：平成21年度から29年度)を策定しています。管路については、平成23年度から27年度の5ヵ年計画により約9,000mの布設替えを行ったところです。

#### (方向性)

- ・ 安全で安定した水供給を図るため、日常点検、定期点検を実施し、修繕必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 日常点検、定期点検により、施設の長寿命化計画を策定し、更新費用の平準化を図ることによって、将来に発生する更新費用の増加を抑制します。
- ・ 幹線管路等の重要管路については、耐震性の優れた管に更新するとともに、浄水場等は、耐震診断を実施し、耐震性能の確認と必要な補強対策について検討します。
- ・ 上水道事業における公営企業法の適用に向けた移行準備を進め、経営成績を適正に示すことや利益・損失の確定を適切に行うことによる分析結果を通じて「経営戦略」を策定し、施設の更新財源も含めて計画します。

#### (4) 下水道

##### (現状と課題)

- ・ 本町が管理する下水道の管路延長は、73,665mです。
- ・ 現状の維持管理としては、定期的な点検・清掃を実施（1回/年、L=約12km）し、町民からの通報や点検結果による緊急工事を実施しています。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、建設後50年以上を経過した管渠は、平成27年度末においては0%ですが、平成52年度以降、急速に老朽化が進行することから修繕や更新の費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 下水道に関する計画としては、「豊郷町流域関連公共下水道長寿命化計画（マンホールポンプ施設）」（計画期間：平成27年度から平成31年度）を策定しています。また、耐震対策を対象とした「総合地震対策計画」（計画期間：平成26年度から平成30年度）を策定し、併せてBCP（事業継続計画）を策定しています。

##### (方向性)

- ・ 日常点検、定期点検、管路清掃に合わせて点検等を実施し、修繕必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 今後も管路清掃（6年から7年で全施設）に合わせて点検を行い、劣化状況に応じた優先順位による修繕を実施します。
- ・ 既に策定済みのマンホールポンプ施設の長寿命化計画に続き、幹線や支線の長寿命化計画を策定し、更新費用の平準化と長寿命化によるコストの縮減を図ります。
- ・ 下水道事業における公営企業法の適用に向けた移行準備を進め、経営成績を適正に示すことや利益・損失の確定を適切に行うことによる分析結果を通じて「経営戦略」を策定し、施設の更新財源も含めて計画します。

## 第5章. 公共施設等マネジメントの推進にあたって

---

本章では、公共施設等マネジメントの継続的な取り組みを推進するための推進体制や、フォローアップ等についての考え方を示します。

### 1. 推進体制の構築

---

- ・ 公共施設等の適正化を図るため、所管ごとに管理している施設データを整理するとともに、一元的に収集・管理・分析するための専門部署を設置する等、体制強化を検討します。
- ・ 専門部署と施設所管課の役割分担による施設情報の継続的な更新を進めるとともに、一元化された情報を基に、関連部署との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、施設の整備・運営管理を行います。

### 2. 町民等との情報共有

---

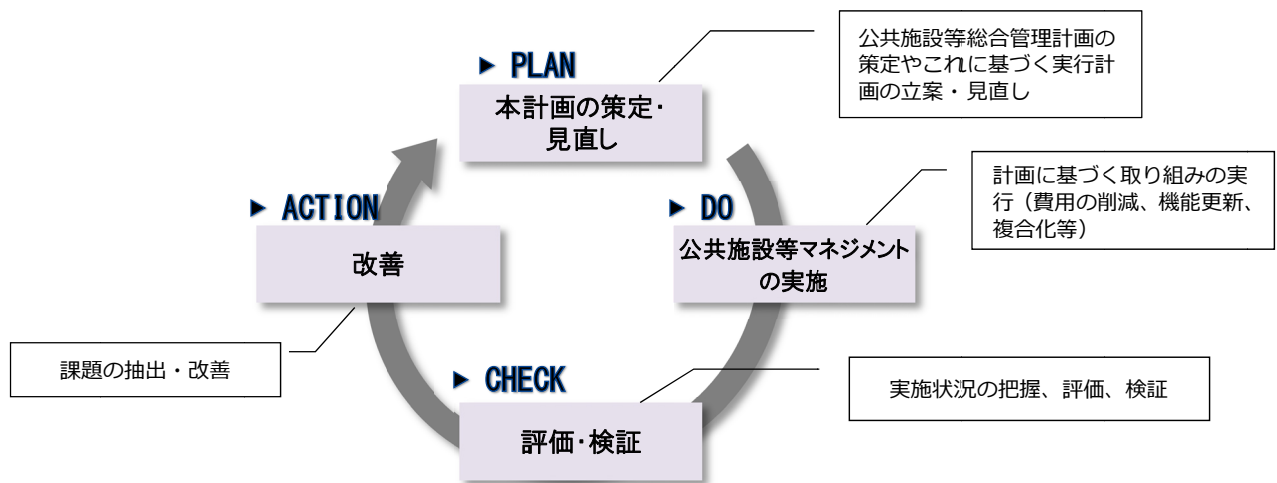
- ・ 本計画の進捗や施設評価結果等、公共施設等の情報については、ホームページでの公開や広報紙の配布等を通じて、町民への情報提供を行い、町民と行政との問題意識を共有するとともに、協働による公共施設等の適正化・維持管理の推進を図ります。
- ・ 施設の整備・管理運営における民間活力の導入をはじめ、集約や再編により余剰となって廃止、除却した施設や土地については、売却や貸付を円滑に推進していくため、ホームページ等により適宜情報を開示し、更新していきます。

### 3. フォローアップ

#### (1) PDCAサイクルを活用した継続的な進行管理

- ・ 本計画の対象期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの長期にわたる計画のため、社会情勢の変化や関連する計画の策定・改定等を踏まえつつ 10 年間ごとに見直しを行います。
- ・ 本計画を継続的かつ効果的な取り組みとするため、Plan（本計画の策定・見直し）、Do（公共施設等マネジメントの実施）、Check（評価・検証）、Action（改善）によるPDCAサイクルにより適切に進行管理を行います。

#### 【PDCAサイクルによる適切な進行管理】



#### (2) 社会情勢や関連計画の策定・改定に応じた計画の見直し

- ・ 本計画は、今後、総合計画の改定に応じて見直しを行う等、他の計画との整合を図っていきます。
- ・ 本計画の目的・趣旨を考慮し、社会経済状況や関連事業の進捗等、公共施設等を取り巻く環境が変化に応じて的確かつ機動的に対応できるよう、計画自体も柔軟に見直していきます。

# 参考資料

## 用語解説

| 用語      | 解説   |
|---------|--|
| あ 行     |  |
| インフラ    | インフラストラクチャーの略で、経済活動や社会生活の基盤を形成する施設のこと。本計画では、庁舎等の建物を公共建築物、道路等をインフラ施設と分類している。                      |
| か 行     |  |
| 改修      | 劣化した建物等の性能、機能を初期の水準以上に改善すること。大規模改修とは、竣工後 20 年から 30 年にかけて建物全体に対して行う修繕・更新等（バリアフリー対応等の社会的改修を含む）をいう。 |
| 義務的経費   | 地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。扶助費のほか、職員の給与等の人件費、地方債の元利償還金等の公債費からなる。                       |
| 更新      | 劣化した部位・部材や機器等を新しい物に取り替えること。施設を建替えること。  |
| さ 行     |  |
| 事後保全    | 対象物に異常や故障が発生又は確認された段階で、初めて修繕等を実施する方法のこと。   |
| 指定管理者制度 | 地方自治法の改正により、管理委託制度に代わって創設された制度で、条例で定めた手続きに基づき議会の議決を得た団体を指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせることができる。         |
| 修繕      | 劣化した材料、部材、部品、機器等の性能、機能を原状又は実用上支障のない状態まで回復させること。  |
| た 行     |  |
| 耐震化     | 耐震改修のほか、建築物の建替えにより耐震性を確保することを含め、建築物の地震に対する安全性を向上させること。   |
| 長寿命化    | 適切な維持管理・更新を行うことにより、将来にわたって必要な施設の機能を発揮し続けるための取り組みのこと。   |

| 用語            | 解説   |
|---------------|--|
| は 行           |  |
| BCP（事業継続計画）   | 災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。  |
| PPP/PFI       | PPPは、Public Private Partnershipの略で、本市をはじめとする地方公共団体等が提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術、ノウハウを取入れる手法のこと。PFIは、Private Finance Initiativeの略で、民間資金を活用した社会資本整備やアウトソーシング（外部委託）等、PPPを実現するための手法のこと。 |
| 扶助費           | 社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。  |
| 普通建設事業費       | 道路・橋梁、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。   |
| 法定耐用年数        | 建物の構造、用途によって減価償却費の算定基準として、財務省令で定められている年数のこと。   |
| 補修            | 部分的に劣化した部位・部材等の性能、機能を実用上支障のない状態まで回復させること。  |
| や 行           |  |
| 予防保全          | 計画的に対象物の点検や修繕等を行い、使用中の故障を未然に防止する方法のこと。   |
| ら 行           |  |
| ライフサイクルマネジメント | 施設の企画段階から、設計・建設・運営そして解体までの施設の生涯に着目して計画すること。その生涯費用のことをライフサイクルコストという。  |
| 劣化            | 物理的、化学的及び生物的要因により、ものの性能が低下すること。  |
| 路面性状調査        | 道路のひび割れ、わだち掘れ等を測定し、そのデータをもとに道路の現況を把握する調査のこと。   |





豊郷町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

---

豊郷町 総務課

〒529-1169

滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375 番地

TEL 0749-35-8111

FAX 0749-35-4575

<http://www.town.toyosato.shiga.jp>

---